

令和2年度予算委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和2年3月9日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開 会（開 議） 3月9日（月）午前9時00分宣告（第1日）



4. 出 席 委 員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 玉 川 真 里 | 2番 小 田 久美子 |
| 3番 富 永 やよい | 4番 大高下 光 信 |
| 5番 大 江 康 子 | 7番 下 岡 憲 国 |
| 8番 住 吉 秀 公 | 9番 宗 像 啓 之 |
| 11番 岡 田 良 訓 | 12番 多 田 雄 一 |
| 13番 崎 本 広 美 | 14番 前 田 勝 男 |
| 15番 佐 中 十九昭 | 議長 桑 原 公 治 |



5. 欠 席 委 員

- 10番 久留島 元 生



6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

- | | |
|--|--|
| 町 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町 長 | 櫻 竜 俊 |
| 教 育 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 長 | 丹 羽 勤 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部 長 | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 総 務 部 次 長 | 門 前 誠 司 |
| 建 設 部 次 長 | 龍 岩 広 幸 |

企 画 課 長	鎌 田 浩 一
魅力づくり推進課長	宮 垣 将 司
財 政 課 長	吉 本 真 人
総 務 課 長	近 森 茂
税 務 課 長	片 山 茂
町 民 生 活 課 長	脇 本 健 二 郎
住 民 課 長	水 川 綾 子
社 会 福 祉 課 長	中 下 義 博
こ ども 課 長	森 川 雅 枝
長 寿 保 険 課 長	新 藤 正 敏
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 原 知 美
建 設 課 長	木 村 生 栄
上 下 水 道 課 長	早 稲 田 誠
会 計 管 理 者	中 川 修 治
学 校 教 育 課 長	森 山 真 文
学 校 教 育 課 教 育 指 導 監	松 本 孝 司
企 画 課 主 幹	吉 川 寛
新 庁 舎 整 備 室 長	山 田 長 秀
総 務 課 主 幹	中 村 修 介
収 税 対 策 室 長	谷 川 雅 彦
防 災 課 主 幹	島 田 友 和
防 災 課 主 幹	森 原 宏 生
環 境 セ ン タ ー 所 長	岡 田 隆 弘
住 民 課 主 幹	日 高 博 之
社 会 福 祉 課 主 幹	松 井 良 哲
ひまわりプラザ館長	下 野 武 士
学 校 教 育 課 主 幹	山 光 誠 司
学 校 教 育 課 主 幹	小 村 孝 広
生 涯 学 習 課 主 幹	倉 本 勇 登
海 田 公 民 館 長	岩 本 宏 美

海田東公民館長 大濱吉邦
海田町立図書館長 片岡亜由美

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 辻 千奈美  
主 査 水 野 啓 太  
主 事 木 村 俊 英

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

- 第 19 号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 20 号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 21 号議案 海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 22 号議案 令和2年度海田町一般会計予算
- 第 23 号議案 令和2年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 第 24 号議案 令和2年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 第 25 号議案 令和2年度海田町介護保険特別会計予算
- 第 26 号議案 令和2年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 27 号議案 令和2年度海田町水道事業会計予算

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○委員長（佐中）皆さんおはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。これより予算委員会を開催をいたします。ただいまの出席委員は、13名でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしております。まず、本日の審査について、3月7日土曜日に、新型コロナウイルス感染症の感染者が広島市で出たとの報道がありました。今後、本町にまで及ぶ可能性が十分考えられますので、審査を速やかに行いたいと思います。したがって、当初予定しておりました工事箇所説明の現地調査については実施しないことにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認め、そのように決めます。では、できるだけスムーズに行進し、速やかに審査を終了したいと思いますので、委員の皆さん、説明員の皆さんの御協力をよろしくお願いをいたします。また委員会での審査中に、海田町内で新型コロナウイルス感染症が発生するなどの緊急の場合においては、直ちに審査を中断をいたしますので、御了承ください。それでは、本日の会議を開きます。審査に当たって町長からの発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆さん、改めまして、おはようございます。今、委員長の方から報告がありましたように、新型コロナウイルスが県内に発生したということで、この予算委員会においてもですね、御配慮いただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。それでは、まず、先週の7日の土曜日に新型コロナウイルス感染症の患者の県内発生が確認されました。これは委員長報告のとおりでございます。緊急ではございますが、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしまして、対策を協議し、住民の皆様に対する注意喚起や町有施設の臨時休館などの方針を追加に決定いたしました。それに基づいて、現在実行しているところでございます。今後とも情報収集に努め、できる限りの対策を講じてまいりたいという所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、本日の令和2年度当初予算並びに関係諸議案について、御審議いただく訳でございますが、十分な御審議をいただきまして議決をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。以上で終わります。

○委員長（佐中）以上で、町長の挨拶を終わります。皆さんにお知らせいたしますが、要求しておいた各種資料について配付しておりますので、御確認ください。それでは、審査に入ります。答弁の際は挙手の上、職名を名乗ってくださいようお願いいたします。まず、工事箇所説明を行います。工事箇所については、お手元に配付しております一覧表のとおりでございます。質疑については全ての説明の後に一括して行いますので、御協力くださいますようお願いをいたします。それでは、順番に説明を受けたいと思っております。まず、こども課に関する工事について説明をお願いいたします。こども課長。座って説明をしてください。

○こども課長（森川）それでは、資料46、こども課の工事箇所について説明させていただきます。資料46の1、町民センター屋外階段修繕工事の内容は、屋外階段及び踊り場部分の塗装及び手すり壁のパネルの修繕を行うものでございます。予算額は175万円でございます。次に、資料46の2をお願いいたします。ひまわりプラザLEDライト取

替工事の内容は、ひまわりプラザ1階の、ふれあいプラザの吹き抜け部分の4個の照明について、LEDライトに取り替えるための工事を行うものでございます。予算額は、72万6,000円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐中）続いて、建設部に関する工事についてです。建設部次長。説明については、全て座ってお願いをいたします。はい。

○建設部次長（龍岩）それでは、都市整備課の工事箇所の説明をいたします。資料の方は47をお願いいたします。資料の番号1、海田市駅エレベーター改修工事です。戸開走行保護装置設置は、北口、南口の両方で行います。これは、エレベーターが開いたまま動くのを止める装置です。現在でも、開いたまま動かないようになっていますが、今回この装置を設置することにより、二重の安全対策を行おうとするものです。また、南口エレベーターの、主ロープ、調速機ロープの交換を行います。これは経年劣化による交換でございます。予算額は335万5,000円でございます。次に番号は4番、資料の方は番号4、砂走公園フェンス修繕工事です。フェンス修繕として既設に合わせて、高さ1メートルのネットフェンスを102メートル取り替えるものです。予算額は126万7,000円でございます。次に番号は5、資料の方は12番をお願いします。大立町地内小規模崩壊地復旧工事です。保全家屋の裏斜面にある転石を斜面に固定し、落石を予防する落石防止工、対象面積は8平米でございます。転石にロープネットを掛けて覆い、アンカーで地山に固定するといった工事を今予定しております。これは、来年度詳細設計をした上で発注するんですが、今のところこの計画でおります。予算額は86万円です。以上です。

○委員長（佐中）続いて、建設課長。

○建設課長（木村）それでは建設課の工事等箇所図について御説明いたします。資料番号48番を御用意ください。番号1、町道3号線、明神町地内舗装修繕工事です。明神町地内の町道3号線で劣化が著しい車道舗装、750平米の修繕をするものでございます。予算額は1,200万円です。次に、番号2、町道14号線窪町地内道路修繕工事です。窪町地内の町道14号線の老朽化が著しい水路床版140メートルと舗装470平米を修繕するものでございます。予算額は2,000万円です。次に、番号3、町道217号線昭和町地内道路修繕工事です。昭和町地内の町道217号線において、老朽化が著しい水路床版122メートルを修繕するものでございます。予算額は2,000万円です。次に、番号4、町内あんしん歩行エリア修繕工事です。東昭和町地内外の町道216号線、町道5号線におい

て、延長約 900 メートルでグリーンライン及び路側帯の塗替えを行うものでございます。予算額は 500 万円です。次に、番号 5、町道 7 号線寺迫一丁目地内歩道整備工事です。寺迫一丁目地内の町道 7 号線において、延長約 50 メートルについて歩道整備を行うものでございます。予算額は 200 万円です。次に、番号 6、町道 2 号線瀬野川西踏切道路改良工事です。中店地内の町道 2 号線において、延長約 20 メートルで道路を拡幅する改良工事を行うものでございます。予算額は 700 万円です。次に、番号 7、仮称町道 143 号線道路改良事業です。三迫二丁目地内で、事業用地 1 件を取得するものでございます。予算額は 50 万円です。次に、番号 8、井手橋橋りょう修繕工事です。砂走地内外の井手橋で、橋りょう点検に基づき塗装の塗替えを行うものでございます。予算額は 1,800 万円です。次に、番号 9、西中央橋橋りょう修繕工事です。三迫三丁目地内の西中央橋で、橋りょう点検に基づき表面保護や断面保守塗装の塗替えを行うものでございます。予算額は 1,400 万円です。次に、番号 10、港橋撤去等工事です。窪町地内外の老朽化が著しい港橋を撤去し、これに替わる歩行経路を確保するため、国道 2 号の歩道へ接続する階段を設置するものでございます。予算額は 800 万円です。次に、番号 11、新畝橋基本設計業務です。畝一丁目地内外で、新たに橋りょう整備するための基本設計を行うものでございます。予算額は 3,000 万円です。次に、番号 12、南幸町地区急傾斜地崩壊対策工事です。南幸町地内外で、広島県が施工する急傾斜地崩壊対策工事に併せて、対策工事を行うものでございます。予算額は 1,600 万円です。次に、番号 13、町道 6 号線、町道 137 号線、西ノ谷川、西ノ谷川支川改修工事です。三迫三丁目地内で避難経路の確保のため、橋りょうの架替えと護岸工、道路の嵩上げを行うものでございます。予算額は 1 億 5,000 万円です。次に、番号 14、栃木橋災害復旧工事です。東二丁目地内の、平成 30 年 7 月豪雨で被災した栃木橋の上部工を架設するものでございます。予算額は 2,500 万円です。次に、番号 15、奥之谷川河川改修工事です。上市地内外の奥之谷川で、平成 30 年 7 月豪雨で被災した箇所を含め延長約 70 メートルを改良復旧するものでございます。予算額は 1 億円です。以上で説明を終わります。

- 委員長（佐中）続いて、教育委員会に関する工事についてです。学校教育課長。
- 学校教育課長（森山）それでは、資料 49 の 1 をお願いいたします。海田小学校の非構造部材の耐震化及び長寿命化工事を実施するものでございます。非構造部材の耐震化につきましては、外部については、外壁の補修、塗装替え、屋根の防水等の改修。内部につきましては、天井の改修、バスケットゴールの補強。電気設備等については、アリーナ

の吊り照明等の工事を行います。また、長寿命化工事につきましては、外部は、屋根のフッ素樹脂加工、スロープの改修。内部につきましては、玄関ホール、アリーナ等の貼替え、研磨、コートラインの改修、天井の改修、ステージ、床フロアの貼替え。電気設備等につきましては、音響設備等の取替えを行います。予算総額は9,460万円を予定しております。次に、49の2をお願いいたします。同じく、海田西小学校体育館の非構造部材の耐震化及び長寿命化工事を実施するものでございます。先ほどの海田小学校の工事と同様に、非構造部材の耐震化につきましては、外部、外壁材の補修、塗装の塗替え等を行います。また、内部につきましては、バスケットゴール等の補強。電気設備につきましては、アリーナの吊り照明の工事を行います。長寿命化工事につきましても、海田小学校と同様の工事を行うものでございます。予算総額は9,650万円を予定しております。次に、資料3をお願いいたします。海田中学校体育館放送設備改修工事でございます。経年劣化により放送が切れる状況が頻繁に起こることから、放送設備を更新し、適切な教育環境の整備を行うものでございます。予算は332万円を予定しております。いずれの工事も、生徒の登校しない休業時期等に工事を行う予定としており、今後、学校と工事業者との調整を行ってまいります。学校教育課からは以上でございます。

- 委員長（佐中）はい。続いて、生涯学習課。お願いします。はい、どうぞ。
- 図書館長（片岡）図書館長でございます。ナンバー20の図書館高天井ダウンライト取替工事につきましては、私から説明させていただきます。資料50の番号1をお願いいたします。こちらの工事は、図書館の吹き抜け部分の照明の基盤が経年劣化したことによるもので、天井から下がっている照明器具を撤去するとともに、ダウンライトをLED照明に取り替えるものでございます。予算額は80万円でございます。
- 委員長（佐中）はい、生涯学習課主幹。
- 生涯学習課主幹（倉本）引き続き生涯学習課分について御説明申し上げます。資料50の番号2を御覧ください。大手堀等修繕工事でございます。これは、広島県の重要文化財に指定されております旧千葉家住宅の文化財としての価値を維持するために、大手堀等の修繕を行うものでございます。予算額は928万1,000円でございます。生涯学習課からは以上でございます。
- 委員長（佐中）続いて、上下水道課に関する工事についてです。上下水道課長。はい、どうぞ。
- 上下水道課長（早稲田）はい。それでは、公共下水道事業と水道事業につきまして、続

けて説明をさせていただきます。まず、公共下水道事業の工事内容を資料に沿って御説明いたします。資料 51 をお願いいたします。番号 1、工事名は、瀬野川右岸排水区中筋雨水幹線整備工事です。この工事は、新町、稲荷町地区の浸水解消を図るため、新町地内の町道 1 号線に雨水管きよとして、ボックスカルバートの 2,100 掛け 1,000 ミリを 73 メートル布設するものです。予算額は 4,000 万円でございます。以上で公共下水道事業の工事箇所の説明を終わります。続きまして、水道事業の工事内容を御説明いたします。資料 53 をお願いいたします。番号 1、工事名は、昭和町地内配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取替工事で、昭和町内の国道 2 号の歩道部及び町道 3 号線に、口径 100 ミリの長寿命耐震管を 230 メートル布設するものでございます。工事の順序としましては、一部の区間におきまして、口径 80 ミリのステンレス管を 170 メートル仮設配管し、口径 100 ミリの配水管を撤去した後に、新たに長寿命耐震管を布設するものでございます。予算額は 2,300 万円でございます。次に、番号 2、工事名は、新町地内配水管移設工事です。この工事は、下水道整備工事に伴う配水管の移設工事で、新町地内の町道 1 号線に布設している口径 100 ミリの配水管を 40 メートル移設するものでございます。予算額は 280 万円でございます。次に、番号 3、工事名は、国信浄水場改修工事、機械・電気です。この工事は、国信浄水場の急速ろ過設備等の老朽化による取替工事で、ろ過設備等の機械及び制御盤等の電気設備を更新するものでございます。4 か年で 5 億 5,000 万の継続費を設定し、行うもので、令和元年度の年割額は 1 億円でございます。次に、番号 4、工事名は、国信浄水場倉庫・車庫新設工事です。この工事は、令和 2 年度に納車予定の給水車及び資機材等を保管するため、建物を新設するものでございます。予算額は 600 万円でございます。以上で、水道事業の工事箇所の説明を終わります。

- 委員長（佐中）続いて、現地視察の工事の説明をお願いします。説明に漏れがあるので、この説明をお願いいたします。建設部次長。
- 建設部次長（龍岩）それでは、一覧表の方、現地視察とございますが、これのナンバー 3、資料の方は、47 の 11 番をお願いいたします。町営第 2 蟹原住宅大規模改修工事です。第 2 蟹原住宅の 2 棟について、吹付けによる外壁の塗装改修、屋根の防水改修、その他、外回りの改修工事を行うものです。屋根の改修は、既存の屋根を撤去せずに、上に防水シートを被せるシートカバー工法による改修を行います。面積は、両棟合わせて 812 平米です。外壁改修は、既存の塗膜を除去する必要がない可とう形改修塗材による



塗装を行います。軒裏、庇裏、バルコニー裏、階段の壁、階段天井を含みます。面積は両棟合わせて3,576平米です。また、外壁工事に併せまして、樋は全面撤去後復旧をいたします。手すりは、階段、バルコニーにあります。全面耐候性塗料塗り、それから、バルコニーの横にあるパーテーションでございますが、これは合成樹脂エマルジョンペイント塗り、それから、バルコニー床、防水改修、シート防水、階段室床、防水改修、塗膜防水、それから、1階入り口にスロープを新設します。4月に入りますと、工事を通知し、施工業者が決まった後に説明会を開催したいというふうに考えております。予算額は1億円でございます。次に、一覧表の方が6、資料の方は、47の2番でございます。海田総合公園キャンプ場入口造成工事です。伐開除根7,500平米、盛土工2,300立米を行います。キャンプ場へ行く途中の左がちょっと窪んだところがあると思いますが、この箇所の工事をを行う予定でございます。これは第2期計画の中では、駐車場を予定しております。ここへ、瀬野川の堆積土砂、災害の堆積土砂の搬入を行いたいというふうに考えております。第2期計画の中では全体で約3,000立米の土が必要のため、災害復旧対応という観点と事業費圧縮の観点から、来年度2,300立米の工事をを行うというものでございます。先行して工事をを行うことで、キャンプ場の仮駐車場やキャンプ場周辺工事の際の資材置場にしたいというふうに考えております。予算額は721万3,000円でございます。次に資料の方は番号3、海田総合公園第2期整備区域盛土造成工事です。盛土工約7,000立米を行います。これは、今年度広島県公営企業管理者に委託した海田総合公園第2期整備区域擁壁築造工事のうち、未完成であった盛土工を行うものです。議案でも説明しましたが、瀬野川の災害復旧工事の堆積土砂撤去工事の土砂を搬入する予定としております。工事内容は敷きならし転圧です。予算額は276万円でございます。次に、資料番号は5、海田総合公園せせらぎ広場ウッドデッキ改修工事です。せせらぎ広場のウッドデッキの撤去、新設を行います。面積は94平米でございます。経年劣化により腐食しているものを改修することとしております。予算額は566万8,000円でございます。次に、番号は6、海田総合公園せせらぎ広場ステージ改修工事です。円形ステージの劣化したゴムチップ舗装を人工芝に張り替えます。面積は160平米です。イベント時のステージとして、また休憩場所として活用していただきたいというふうに考えております。予算額は338万5,000円でございます。番号は7、海田総合公園トイレ改修工事です。公園内の和式トイレを洋式トイレに交換します。多目的広場前のトイレ3基と、テニスコート前の2基、合計5基が対象でございます。これは、令和3年度まで

の2か年で事業を行うこととしております。予算額は242万3,000円でございます。次に番号8、海田総合公園空調設備改修工事です。管理棟に3台ある空調設備を全て更新します。平成12年度に管理棟を新築した際に導入しておりました会議室、事務室、食堂ホールが、経年劣化のため効率が低下しているということで、交換をするものです。予算額は378万4,000円でございます。次に、番号9、海田総合公園放送設備改修工事です。これも同じく、平成12年度に管理棟を新築した際に導入していた放送設備に故障等が発生しておりますので、これを交換するものでございます。予算額は440万円です。資料の方は番号10、海田総合公園案内板改修工事です。経年劣化をしております既存の案内標識に、アルミ複合版、これを張り付ける改修を13か所で行います。現在の日本語表記に加えまして、英語表記や絵文字、ピクトと言うとりますが、これを追記し、誰もが利用しやすいよう案内板を改修するものでございます。また、案内標識本体が破損している3か所についても、併せて取替えを行うこととしております。案内板の大きさは、横80センチ、縦17センチです。予算額は50万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（佐中）以上で、工事箇所説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば発言を許します。はい、富永委員。

○委員（富永）2点ほどお伺いしたいんですけれども、まず、町民センター改修事業ですけれども、こちら概要の中に、平成31年3月18日に指摘を受けたというふうにあるんですけれども、それから約1年ほどそのままにしてある。やっぱり安全のことを考えると、もう少し早く予算を上げてよかったですんじゃないのかなと思うんですけれども、その理由をお聞かせください。

○委員長（佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）町民センター屋外階段につきましては、平成31年3月18日に指摘を受けまして、安全性の方は、錆びがありまして、錆びの塗装ということで、安全性は大丈夫ということで、来年度対応させていただくものでございます。

○委員長（佐中）はい、富永委員。

○委員（富永）それともう1点、図書館のライトですけれども、これ、経年劣化で天井から下がっている照明器具を取り外すということなんですけれども、これ取替えではなくて取り外すことで、明るさとかっていうのは大丈夫なんでしょうか。

○委員長（佐中）図書館長。

○図書館長（片岡）はい。こちらなんですけれども、図書館の玄関からカウンターまでの間の吹き抜け部分ですので、そこが閲覧室ではないというところがまず一つと、今回のこの照明基盤が2種類ありまして、一つ、この取り外すものが、明るさを補完するものというよりは、装飾的なものというか、これぐらいの大っきいこう玉状のものが連なって下がっているような形なので、それはもう修繕不能ということになっておりますので、こちらは、見た目にもよろしくないので取り外しをして、で、その代わりダウンライトをLED化することによって、若干明るさは、以前と同じような形にはなるというふうになっております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）1点だけお伺いします。資料48の12番、南幸町地区急傾斜地崩壊対策工事、これ、県施工箇所両脇が町の施工箇所。これ、なぜ全部が県にならなかったんでしょう。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）県が施工する基準というのがございまして、いわゆる急傾斜の高低差が10メートル以上あるところが県施工になってですね、それよりも低くて、5メートルの間というのが、町がやるというふうなルール分けができておりますので、このような形になっております。

○委員長（佐中）下岡委員。

○委員（下岡）現地視察の番号4、資料でいうと資料48の7ページ。仮称町道143号線道路ですけれども、位置がですね、示されてるんですけども、赤い部分でですね、赤い点線ですね。もっと具体的にですね、金額50万ですから、10平米ちょっとぐらいの土地だろうと思うんですけども、町道143号線との合流付近なのか、三迫川の付近なのかですね、どこなのかというのをちょっと教えてください。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）今回予定しておりますのは、三迫川の隣接した付近を予定しております。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）町道2号の瀬野川の歩道、道路改良工事ですが、48の6番。これ、前から議会でも要求されております瀬野川西踏切の歩道改良、ずっとお願いしてると思うんですが、前後の歩道がないと、多分、JRがなかなか、うん出してくれないと思うんです

が、前後をしないで、ちょっと離れたところをするというのは、先に前後をやるべきじゃないかと思うんですが、それについてどうなんでしょうか。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）おっしゃられるように、踏切の改良に当たりましては、前後の歩道整備というのが重要になってまいります。今回実施をさせていただきますのは、まだ用地の方が完全に取得ができていない中、事業の進捗を図るという部分と、交付金事業でございますので、交付金の執行を図るという二つの面から、今回、用地の取得が完了しているこの部分を先行して工事をさせていただくものでございます。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）では、この踏切が、実際に改良してもらえるのはいつ頃を目安にとるんですか。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）用地の取得という部分で、まだ見通しが立ってこない箇所がございます。したがって今この時点ではいつ頃というのはなかなかお示しできないんですけれども、できるだけ早くですね、地権者さんの御了解、御協力をいただいて事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、前田委員。

○委員（前田）資料の方のね、48じゃ、9番の方かいの、西中央橋じゃったかの、これの何か分からんけども1,400万円も掛けておるが、これ、あっさり床板を落として、ポンとコンクリ打ち換えた方が早いんじゃないか。これ岡田橋から迂回路も何ぼでもあるしね、山を回っても。1,400万もありゃあ、床板を打ち換えるの、そんなに掛からんんじゃないかと思うが、ちょっとその辺はどうかいうこと。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）費用を比較した結果、今回はこちらの補修の方が安価ということで、こういう御提案をさせていただいておるところでございます。

○委員長（佐中）ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）ありませんね。それでは、質疑を終結いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）質疑を終結します。それでは、暫時休憩をいたします。執行部入替え後、直ちに開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。じゃあ、休憩に入ります。

~~~~~○~~~~~

午前9時38分 休憩

午前9時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中）お揃いのようなので、開催をいたします。休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。続いて、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画と、海田町財政収支見通しについての説明を受けます。説明と質疑は個別に行います。それでは初めに、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画について、執行部より説明を求めます。着席のもとで説明をお願いをいたします。はい、企画課長。

○企画課長（鎌田）失礼します。第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画につきまして御説明を申し上げます。資料につきましては資料の43、並びに資料の44を御用意をお願いいたします。説明につきましては、資料43の第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画の概要で御説明を申し上げます。1の計画の趣旨でございます。第4次海田町総合計画に掲げます都市像、ひと輝く・四季彩のまちかいたの実現に向けまして、必要な事務事業を明らかにするため、3年間の中期計画を策定するものでございます。2の計画期間でございます。今回の計画期間につきましては、令和2年度から令和4年度の3か年となります。なお、令和3年度以降につきましては、現行、第4次総合計画の計画期間内となりますけれども、事業の計画的な実施を図るため資料として揭示をさせていただいております。3の計画の対象範囲でございます。対象事業につきましては、後期基本計画でお示した施策の体系に基づいた事業でございます。4、計画の考え方でございます。庁舎建設など大きな事業実施を踏まえ、総合計画の施策目標の実現に向けまして、計画的に事業を実施することとしております。5の事業計画でございますが、増減の大きいものにつきまして御説明をいたします。施策の基軸2、だれもが尊重され活躍するまちをつくろうでございますが、31年度、今年度で公民館整備が完了したことにより、事業費に大幅な減が生じております。裏面、お願いをいたします。裏面、施策の基軸5、都市基盤を整え生かすまちをつくろうでございます。新畝橋整備事業としまして、測量や道路予備設計等に新たに取組むものでございます。また平成31年度に、災害復旧事業が完了した箇所がございますことから、事業費といたしましては減

が生じているところがございます。更に下の表を御覧ください。施策の基軸ごとに、全体事業計画に対する構成割合という形で、実施計画事業費の構成を棒グラフでお示しをしております。大規模事業の進捗増減がございますので、割合に、年度によって変化がございますけれども、おおむね御覧の割合で施策を展開する計画としております。なお、資料 44、実施計画の本編でございますけれども、第 4 次基本計画でお示した施策の体系ごとに事業を取りまとめまして、その事業ごとに計画上の事業内容と事業費の推移をお示しをしておるものでございます。これは、後ほど御覧いただければと思います。説明につきましては以上でございます。

○委員長（佐中）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑あれば発言を許します。住吉委員。

○委員（住吉）1点のみお伺いします。資料 44 の 12 ページ。この、スポーツのまち・海田づくりの織田幹雄顕彰事業とスポーツ団体等助成事業、令和 3 年度、4 年度、これ数字書かずに検討中となっておりますが、これはどういったことでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）これらの団体に対する補助金につきましては、今現在スポーツクラブ、あるいは文化協会の設立を、今、その設立を目指しているところがございます。それについての具体的な、まだ設計段階でございますので、今の段階で、こういうふうに行くというふうに明言できないものでございますから、今年度、来年度の議論を踏まえて、次期に決定させていただきたいということでございます。

○委員長（佐中）ほかに。はい、下岡委員。

○委員（下岡）ここの事業計画の中で、織田幹雄記念事業、東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業ということですね、計画されてるんですけども、この公民館を建てる時、もともとの計画のときにですね、織田幹雄記念館併設してですね、これを早く整備して東京オリンピックに向けてですね、有効に、いろんな事業等を計画していくというような方針が示されたかと思うんですけど、実際には、2018 年完成予定が 2 年ずれて、20、この 3 月までずれたんですけども。とはいえですね、東京オリンピックまで約 5 か月かそこらあるんですけども、そういう方針というものはですね、この令和 2 年度、11 万 6 千余、わずかな金額なんですけど、その事業をやるとかいった話というのは、これはどうなってるんですか。1 億 1,600 万か。ごめんなさい。1 億 1,600 万という金額なんですけども、これは一体どういうものをですね、考えられているのか、

織田幹雄関連事業としてですね。

○委員長（佐中）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）誠に恐れ入ります、ちょっと聞き漏らしてしまいましたので、改めて御説明お願いできますでしょうか。申し訳ありません。

（「どういう予算かいうて聞いちょる」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）私が委員長ですから、不規則発言は許しません。はい、じゃあもう一度。はい。お願いします。下岡委員。

○委員（下岡）この海田公民館をですね、整備するに当たって教育委員会の方針というものがあつた訳ですけども、織田幹雄記念館をですね、併設するというこの理由の中にですね、2020年東京オリンピック・パラリンピックが夏に開かれますよと、ということですね、この織田幹雄記念館を整備した後ですね、ここを有効に使って、織田幹雄さんというものを、東京オリンピックにひっかけてですね、きっちりとPRしていく事業等を行うと、そういう説明が当初あつた訳です。海田公民館を整備する一番当初の織田幹雄記念館併設する理由としてね。ということですから、当初は2018年完成予定であつて、2年ずれて、この3月にずれた訳ですけども、その基本的な考え方というのはやはりまだ生きてるんだろうと思うんで、この4、5か月の間にですね、織田幹雄さんを顕彰する事業としてですね、どういうことを考えておられるのか説明願います。

○委員長（佐中）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）具体的には、まず織田幹雄顕彰事業というものがございます。

ここで予算としては、154万円ほど計上させていただいておりますけれども、具体的には、織田幹雄スポーツ振興会に対する補助金100万円と、織田幹雄記念陸上競技大会に対する補助50万、こういったものを主なものとして、予算化させていただいております。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）今聞いた説明というのはですね、今までもやってきたしですね、これからもやっていくような事業であつてですね、東京オリンピックに向けてですね、何か特別なことをやるようなイメージというのはないんですけども、そういうものをするというような説明だったんですけど、そこはどうなんです。

○委員長（佐中）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）はい、大変失礼いたしました。今、委員御指摘の事業についま

しては、織田幹雄記念館管理運営事業というものがございまして、この事業の中において、例えば企画展示でありますとか、あるいはイベントというものを打っていくことで、その機運を盛り上げてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかにございせんか。はい、大高下委員。

○委員（大高下）資料43の2ページ。都市基盤のところ、西浜交差点改良事業、新規とあるんですが、どのように改良してんですか。

○委員長（佐中）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）あの、細かいどういう形にするかっていうのは、まだ今協議中がございます。これを、図面を作ったりという作業をこれから取り組むということでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。続いて、海田町財政収支見通しについて執行部より説明を求めます。着席のもとで説明をお願いいたします。財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、海田町財政収支見通しについて御説明いたします。資料は45、海田町財政収支見通しをお願いいたします。資料の表紙をめくっていただき、裏面の1ページをお願いいたします。作成に当たっての基本的考え方でございますが、この度の収支見通しは、令和2年度の当初予算額をベースとして、海田町総合計画後期基本計画の実施計画に基づく、令和2年度から令和4年度までの3年間の事業費と、その後の2年間の見込みを反映させ、令和6年度までの収支見通しを試算したものでございます。なお、庁舎移転事業については、令和2年度から令和4年度までにかけて、既存建築物の解体工事、新庁舎の建築工事及び現庁舎の解体工事等を行う前提で試算しているため、令和2年度の実際の当初予算案等々は差異が生じております。また補償金については資産に含めていないため、補償金が入った場合は、基金残高等が変動してまいります。試算の前提条件については、2ページに、区分ごとに記載しております。前提条件を基に試算した結果について、3ページ、4ページをお願いいたします。3ページには、歳入歳出の区分ごとに5年間の内訳を示しております。また、下段には、基金や町債残高の推移、健全化判断比率の試算を記載しております。この収支見通しのポイントとして、4ページ目の上段に、まず、財政調整基金の推計を記載しております。財政調整基



金残高は、平成 27 年度及び 29 年度は、区画整理事業や街路整備事業等の大規模事業に掛かり、平成 30 年度から令和元年度にかけては、公民館整備事業、平成 30 年 7 月豪雨災害対応等の財源補填のために取り崩し、令和元年度末残高は約 20.9 億円となる見込みです。令和 2 年度から 6 年度にかけては、庁舎移転事業等の大規模事業財源として取り崩し、決算剰余金を考慮すると、令和 6 年度末残高は約 14 億円となる見込みです。次に下段に、町債残高の推計を記載しています。町債残高は、平成 27 年度から 29 年度にかけては、償還の進捗により減少してきましたが、平成 30 年度から令和元年度にかけては、庁舎移転事業、公民館整備事業及び平成 30 年 7 月豪雨災害対応に係る起債により増加し、令和元年度末の町債残高は約 98 億円、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は約 28 億円となる見込みです。令和 2 年度から 6 年度にかけては、庁舎移転事業等に係る起債により増加し、令和 6 年度末の残高見込みは約 128 億円、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は、約 58 億円まで増加する見込みでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（佐中）はい、以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば発言を許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）これ、いつも、何度か僕も聞いたことある、基金残高の件。これ、いつも切り崩し切り崩して、なくなっていくなくなっていくと言いながら、なくならずに、横ばいですよ、大幅に崩していても。今、課長の方は、29 年度からいろんな事業で取り崩した言いながら、実質はほとんど横ばいです。で、平成 2 年以降、ゼロにしたのはなぜ。毎年ないない、だめだだめだと言いながら、積み上げてますよね。実際には幾らか必ず残る訳でしょう。積んでる訳でしょう。ゼロにする理由はよう分からんのですが、説明をお願いします。

○委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）ゼロにする理由についてのお尋ねですが、3 ページ目のところの表のですね、表の③の歳入歳出差引額、ここが単純に収支差、赤字が立っているもので、そこに加えて、実質的には決算段階で、ある程度不用等によるプラスが出てきます。それを④の年度間決算調整額で加味しても、なお⑤の決算調整後収支において、三角が資産上は立っているためゼロとしているものでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。下岡委員。

○委員（下岡）さっきの説明の中でですね、この検討段階というのは、庁舎建設に当たっ

ての県の補償金は考慮してませんということですから、実際にはですね、まだ金額は分かりませんが、県からの補償金が入る訳で、仮に県からですね、仮にですよ、10億円入るとしたらですね、この上の基金残高がですね、その分だけ増えると。10億円だとしたらですね、平成6年度末、14億円がですね、24億円になるんだと思うんですね。ということは、さっき宗像委員も言ったようにですね、ほとんど減らない。むしろですね、増えるというようなことになると思うんですけども、その点は、そういう解釈で間違いありませんか。

○委員長（佐中） 財政課長。

○財政課長（吉本） 単純に、基金のところを加味すれば10億円増える、あるいはこれまでも説明したとおり補償金が入った場合に、今の交付税措置のない起債の借入で財源補填してありますが、そこを補償金をもって起債残高の縮減を図るところで言えば、基金残高ではなくて町債残高の縮減を図る、その両方のところで変動がなされるものでございます。

○委員長（佐中） ほかに。岡田委員。

○委員（岡田） 財政収支の3ページのところの歳入のどこなんですけれども、町税、その下の地方譲与税関係、町税も、この度は、町税全体では、昨年よりプラスになってるんですけども、法人税の法人割額、あれが、まあ率が変わって、下がって、で、法人税の収入が下がってきておると。その分だけ固定資産税とか何かいろいろ家が建って増えとるんですけども、毎年毎年多分法人税は、今からどんどん減って率が下がってくる訳ですから、減ってくる訳だと思ふんですけども、それと、それに関連をして、どういふんですかね、利子割交付税とかそういうふうなのが、どんどん、経済活動の関係で減ってきとる訳なんですけれども、で、そういうふうなのは多分、今年だけじゃないと思ふんですけども、この収支見通しを見ると、そのことはあまり加味されていないような感じがするんですけども、その辺の見通しいうんか、法人税がだんだん下がってくると、で、また、主要施策の説明書には、米中の摩擦でそういうふうな、利子とかなんかいうふうなものも、だんだん収入が、歳入が入ってこなくなってくると、そういうふうな多分、特に、コロナの関係もあって、何年か続くと思ふんですけども、そのこの影響いうんか、そういうふうな加味してないように思ふんですけども、その辺のところはどういふふうになってるんでしょうか。

○委員長（佐中） 質疑は簡潔に行ってください。はい、財政課長。

○財政課長（吉本） 委員御指摘のとおり、今後の経済見通し等については、いろいろ不安定なところもあるかとはございますが、一応、この度の試算においては2ページのところに、試算の前提条件として付記しておりますが、まず、上の総括の4点目として、前提条件としては、経済成長率は加味せずに推計を行っております。町税については、令和2年度当初予算案をベースに、生産年齢人口の増減等を加味して、試算計上、また利子割交付金等地方譲与税等のところに入っておりますが、こちらについても、2年度当初予算で、据置きで試算をしているところでございます。

○委員長（佐中） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） その他、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画を含めて、質疑漏れがあれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なしという声がございますので、質疑を終結をいたします。以上で、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画と海田町財政収支見通しについてを終わります。ここで執行部の入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は、入替え後直ちに会議を再開いたしますので、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時09分 休憩

午前10時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中） それでは休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。続いて、予算関連条例案についての審査をいたします。町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっております。ここで、皆さんに御協力をお願いをしておきます。各委員の皆さん、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はありませんが、簡潔に行っていただくようお願いをいたします。執行部の皆さんは、答弁は質疑の主旨に沿って簡潔に要領よく、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いをいたします。なお答弁の際は、挙手の上、職名を名乗ってくださいようお願いをいたします。特にマスクを着けておられたら、誰が誰か分かりませんので、お願いをいたします。初めに、第19号議案、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば発言を許します。はい、多田委員。

○委員（多田）学校評議員のことですけれど、これは予算のところで聞いていいかどうか、ここにあるんで、学校評議員、まあ、コミュニティースクールの学校評議員、あ、運営協議会についてですが、これのこの運営と教育委員会の委員さんがいらっしゃる、まあ教育委員会との関係というのはどういうふうになるんでしょうか。教育委員会を運営協議会、分けて、それを教育委員会とどうリンクするのか、そこをお聞きします。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）学校運営協議会と、それから教育委員会との関係でございますが、来年度から実施予定の学校運営協議会につきましては各校区において、小中学校を単位として、組織するものでございます。学校運営協議会から出た意見等を教育委員会に述べるができるというふうな文言がありますので、上位機関としては教育委員会、その各校区に学校運営協議会が組織されるものでございます。

○委員長（佐中）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（森山）申し訳ございません。教育委員会の教育委員が、学校運営協議会兼ねてもいいかということにつきましては、委員長につきましては、兼ねることができません。運営協議会のメンバーとしては、兼ねることができるものでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。前田委員。

○委員（前田）今のところでね、ついでにあるけえ、聞いとくが、この校医とか保健医か保育園医か知らんけども、16万やら、22万やらいうて書いとるが、これはどうなんかの。1校につきいうて書いとるけえ、分からんけえ聞くんじゃがね。そうすると6校あると、一人の指定医さんか学校医が、単純計算130万円もらうとこういう計算になるんじゃがね。その辺が、どうか。一問一答でいくんかいの。

○委員長（佐中）はい、教育次長。

○教育次長（伊藤）ここに1校につきとございますが、これは、この文言どおりですね、各学校に校医が1人ずつおります。したがって、1校で考えれば、お一人に22万1,000円の年額をお支払いしておるという形でございます。

○委員長（佐中）ほかに。前田委員。

○委員（前田）それが理解できん。だから22万円だけ払ういう、その指定医というのは、わし分からんがね、海田の病院が全部学校医になつとるような気がするんよの。そこの1校に、例えば、外科なら外科だけ、1医院だけ。それが外科もありゃあ、内科もありゃあ、歯医者もありゃあ、一杯とこと、この辺がね、分からんけえ聞いとるんで、しっかり、ち

よっと細かい説明してくれんかの。そういうことよ。

○委員長(佐中) はい、教育次長。

○教育次長(伊藤) 校医がたくさんおるといふに言われておりましたけれども、各学校に、まず専任校医というのが1人おります。それがここに上がってる学校医という形で上がってます。それで、各、それは1名ずつです。で、いろんな検診とかで、それぞれ、例えば内科検診をするときには、その専任校医以外の内科さんにもお願いをしておると。耳鼻科検診であれば、耳鼻科の先生に来ていただいております。

○委員長(佐中) いいですか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はいじゃ、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。続いて、第20号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) ほかに。質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。続いて、第21号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について。これを議題といたします。これより質疑を行います。質疑あれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、予算関連条例案の審査を終わります。ここで執行部の入替えのため、暫時休憩をいたします。じゃあ、10時35分、再開をいたしますので、それまでに御参集ください。暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(佐中) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。一般会計予算、企画部、総務部関係の審査を行います。ここで皆様に御協力をお願いをしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答により、回数に制限がありませんが、簡潔に行っていただくようお願いをいたします。先ほど私の方にも注意がありましたが、答弁漏れが

あれば、再び質疑で補ってもらいたいというふうに思います。私の思いと質疑者が思いが違う点もありますので、その点は回数に制限がありませんので、お願いをいたします。執行部の皆様、答弁は、質疑の主旨に沿って簡潔に要領よくメモを取るなどして、答弁漏れがないようお願いをいたします。なお、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いをいたします。なお、直ちに答弁ができない場合は、その議題の質疑が終結するまでに答弁することを認めることにいたしますので、よろしくをお願いをいたします。それでは第 22 号議案、令和 2 年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず、各部署の主な新規・拡充事業について執行部より説明を求めます。着席のもとで、説明をしてください。はい、企画課長。

○企画課長（鎌田）失礼します。それでは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業について御説明申し上げます。1 の目的でございます。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けまして、町内で行われます東京 2020 オリンピック聖火リレー及び東京 2020 パラリンピック聖火リレー広島県聖火フェスティバル市町採火式の関連事業を行うものでございます。2 の事業の概要でございます。オリンピック聖火リレーにつきましては、5 月 19 日に本町で行われますオリンピック聖火リレーの警備等の県負担金支払い及び事業実施に当たり必要となります物品等の購入でございます。2 のパラリンピック採火式でございます。8 月 13 日から 8 月 16 日の間に、県内、全市町で行われます採火式の関連イベントを実施するものでございます。予算額につきましては、オリンピック聖火リレーにつきましてが 759 万 8,000 円、パラリンピック採火式等につきましてが 550 万、それぞれ計上させていただいております。説明は以上でございます。

○委員長（佐中）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。はい、大江委員。

○委員（大江）すいません。オリンピック聖火リレーのことで、警備等の県負担金っていうのが、以前は何か 600 万っていう計上があったと思うんですが、今回見たら 500 万かなんかで、どこかでちょっと載ってたような気もしたんですけども、それは金額が違うということは、どういうことでしょうか。

○委員長（佐中）はい、企画課長。

○企画課長（鎌田）先日補正をお願いをいたしましたのは、町独自のイベントということで 600 万計上させていただいたものでございます。当初予算に向けましては、県とこれ

から額の詳細が示されることになっておりますので、県負担分、市町負担分ということで、当初見込みの額を、現在当初予算として計上させていただいている額ということでございます。

○委員長（佐中）続けて、執行部より説明をお願いをいたします。はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）それでは魅力づくり推進課について御説明いたします。引き続き海田町の魅力を拡大発信するため、町内外から魅力あふれるまちだと認識されるまちづくりに取り組み、交流人口の拡大を図ることを目的とするものでございます。内容としましては、大きく二つ。一つ目は、海田町の魅力PR事業として、ツアーガイドの拡充支援を行います。従来より実施しております西国街道海田市めぐりのツアーコースに加え、本年度、東海田ガイドコースが新設いたしました。これに伴い、ガイドパンフレットのリニューアルを行い、分かりやすく、より多くの方に喜んでいただけるパンフレットを作成いたします。また、登山コースとして人気のある日の浦山登山のツアーガイドの開設に伴い、ガイドマップを作成するものでございます。次にヒマ太君を活用した取組として、本年度制作しましたヒマ太君の着ぐるみを積極的に活用し、来年度も、町のPRキャラクターの認知度の向上を図ってまいります。また、キャラクターのポージングイラストの追加制作をし、町のホームページでダウンロードして、無料で使用できるようにいたします。大きく二つ目は、観光振興事業として、昨年度に続き西国街道を、広域連携により効果的にPRを行ってまいります。来年度は新規事業として、広島広域都市圏観光振興部会の西国街道など歴史的街道を活用した観光振興及び観光プロモーションの検討プロジェクトチームの実施事業として、西国街道全体のガイドマップを制作し、廿日市と岩国などと連携して、ウォークラリーを開催する予定でございます。予算額は、海田町の魅力PR事業について、183万7,000円、観光振興事業については50万円としております。以上で説明を終わります。

○委員長（佐中）はい、説明を終わります。質疑があれば発言を許します。富永委員。

○委員（富永）ガイドマップのことなんですけれども、この小さい海田町の中で、今、四季彩マップもありますし、こちらのリニューアルされるということで、あと登山ガイドの方もガイドマップを作られる。なんか、いろんなガイドマップがたくさんあっても、こう、邪魔になるというか、ほかの市町さんとか見ていると、一つの、例えばいろんなマップが入っているっていうふうな方法も考えられるんですけど、そういった一つにし

てコンパクトにするっていうことは考えられないのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）委員御指摘の、効果的にですね、一つにまとめてPRしてはどうかというような御意見でございますが、実際に、今のところ手持ちにあります。こういったようなのが今現在ガイドでマップで作られています。ガイドマップにしましても、それぞれですね、特徴のあるものでございます。登山ガイドにしましても、今、都市整備の方でそういったものも作っているんですが、ガイドとして効果的なマップの方を、作ってまいりたいと、今考えております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、岡田委員。

○委員（岡田）さっきの日の浦山の登山ガイド開設ということは、誰か、例えば定期的に、定期的いうんか、まあ、一緒に登られる人いうんか、そういうふうなものを、どういふん、要請いうんか、そういうふうなことをされるということでしょうか。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい。ガイドのそういうふうなツアーガイドなんですけども、実は担当が都市整備なんですけども、そういったようなところと合わせながらですね、ツアーガイドの方、効果的にと、人気のある登山でございますんで、そういったような怪我がないような形でということで登山ガイドの方を設立するというような運びになっております。はい、すいません、続きまして補足いたします。正式に言いますと、現在進めておりますツアーガイドなんですけども、月一回開催、そして、ガイドの方が付いて上がるというような形になっております。

○委員長（佐中）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、次、税務課長。

○税務課長（片山）それでは、オリジナルナンバープレート製作業務について御説明をいたします。資料の3ページをお願いいたします。1、2の、1の概要、2の目的を併せて説明をさせていただきます。利用者の町への愛着の醸成と海田町の発信による地域振興を図る目的で、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを製作するというものでございます。続きまして、3、デザイン、4、アンケートについても併せて御説明をいたします。地域振興を図る目的から、織田幹雄氏や旧千葉家住宅といった既存の町の魅力と、新しく町花ひまわりのPRキャラクターとなったヒマ太君の3種類とし、1月



にデザインを作成、4にありますように、2月にアンケートを実施したところでございます。このアンケートによりまして各デザインの製作枚数を決めるように考えております。次に、5のその他ですけれども、オリジナルナンバープレートの交付を促進するため、実際のナンバーと同じデザイン、ナンバーのキーホルダーを、初年度限定で300個作成することとしております。それでは4ページをお願いいたします。6、7、8併せて御説明いたしますけれども、対象車種は、原付1種50cc、2種の甲乙ということで、90、125ccを対象としております。枚数は1,000枚でございます。予算はそちらに記載しておりますように合計で82万3,000円。令和2年度ということになりますと66万6,000円でございます。スケジュールは8でございますが、4月にナンバープレートの製作を発注いたしまして、7月に交付を開始をするというスケジュールでございます。説明は以上でございます。

○委員長（佐中）以上で説明を終わります。質疑あれば発言を許します。はい、下岡委員。

○委員（下岡）このですね、デザインについては3種類、織田幹雄さんとか、ヒマ太君、千葉家とかですね、これ2月にアンケートして、比率枚数を決めるとなってる。2月、どういう結果でどれくらいの比率で変えられるのか。それと車種に。

（「一問一答」と呼ぶ者あり）

○委員（下岡）とりあえず。

○委員長（佐中）はい、税務課長。

○税務課長（片山）まず、アンケートの結果ということでございますが、2月期間中回答を求めまして、合計で152回答がございました。そのうちヒマ太君が102、67.1パーセントで、織田幹雄氏が35件で23パーセント、旧千葉家住宅が15件で、9.9パーセントとなっております。以上でございます。

○委員長（佐中）ほかに。下岡委員。

○委員（下岡）もう一つ、比率でですね、6の対象車種が3種類載ってるんですけども、これは過去の実績というか今の自動車の登録台数で決めるんだと思うんです。この比率はどれくらいなってるか。

○委員長（佐中）はい、税務課長。

○税務課長（片山）比率といたしますと、新規の発行枚数といたしましては、1種、白の50ccが65パーセントでございます。で、黄色が約5パーセント。で、残りが、ピンクということで30パーセントになるかということです。で、ただ町が今、登録という

か、町で全台数約 3,000 台ございますが、その台数の比率でいきますと、その比率は、白が 72 パーセント、黄色が 3 パーセント、桃色が 25 パーセントでございます。以上でございます。

○委員長（佐中）ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて、新規事業、執行部からの説明を求めます。はい。総務部次長。着席をお願いします。

○総務部次長（門前）失礼いたします。防災対策の強化拡充についてということで新規・拡充事業でございます。まず、事業概要についてでございますが、1 点目の防災情報共有、伝達体制強化事業でございます。災害対策本部におけます情報共有でございますとか迅速な意思決定等を行うため、各種気象データや現地の被災情報等を同時に複数のモニターで映し出し共有するシステムの導入を図ってまいりたいというふうに考えております。予算額については、579 万 2,000 円でございます。続きまして 2 点目の、津波浸水ハザードマップ作成事業でございます。県による津波災害警戒区域の新たな指定に伴いまして、改めてハザードマップを作成するものでございます。予算額は 630 万 3,000 円でございます。3 点目、内水ハザードマップ作成事業でございます。平成 30 年 7 月豪雨災害等による災害がさまざま発生していることを踏まえまして、この度、新たにハザードマップを作成するものでございます。事業費につきましては、3,234 万円でございます。続きまして、瀬野川洪水ハザードマップ作成事業でございます。県によります想定最大規模降雨を前提としていたしました河川、浸水想定区域の見直しでございますので、改めてハザードマップを作成するものでございます。予算額につきましては、760 万 1,000 円でございます。5 点目の避難行動要支援者支援事業でございます。避難行動要支援者の避難支援を図るため、避難行動要支援者における各種情報を適切に管理するシステムを導入するものでございます。予算額につきましては 516 万 4,000 円でございます。6 点目、防災行政ラジオ購入事業でございます。防災行政無線による町内放送の内容をより確実に伝達するための補完媒体といたしまして、防災ラジオ 500 台を追加購入するものでございます。予算額につきましては、495 万円でございます。7 点目、防災メール配信システム機能強化事業でございます。防災情報メールや、緊急速報を活用しより広範囲へ一斉に伝達する体制を確保するものでございます。具体的には、防災情報メール発信時に無料通信アプリへ同時発信するとともに、緊急速報発信時に対応する

全事業者への配信を行うものでございます。予算額については130万5,000円でございます。8点目、防災備蓄物資整備事業でございます。食糧や資機材等の備蓄、物品の充実を図るため、食糧に関する備蓄品目の充実や、資機材の整備、段ボール製間仕切りや段ボールベッド等の整備を図るものでございます。予算額については、407万7,000円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

- 委員長（佐中）はい、説明を終わります。質疑があれば、許します。はい、住吉委員。
- 委員（住吉）ハザードマップ3種の作成事業。こちら町民の方にいつ頃配布予定でしょうか。
- 委員長（佐中）はい、次長。
- 総務部次長（門前）配布の時期でございます。津波浸水ハザードマップと瀬野川ハザードマップにつきましては、年度内にできるだけ早くですね、配布をさせていただきたいと思っております。また内水ハザードマップにつきましては、これは、調査から始めますので、これは年度内調査を終えまして、来年度の4月の配布予定でございます。それで、津波浸水ハザードマップでございますとか瀬野川洪水ハザードマップ、この辺につきましては、県の情報等、これについてはホームページ等で皆様にお知らせしたり、個別に配布するなどしてその間の時間的なロス、どういうんですかね、我々が周知する間、その辺は、皆さんに周知するという形にさせていただきたいと思っております。
- 委員長（佐中）はい、住吉委員。
- 委員（住吉）今の答弁聞きよると、とりあえず瀬野川ハザードマップ、津波ハザードマップ、こちらはマップの配布以前にホームページ等を、県のホームページを周知するという意味でよろしいですか、今の答弁。
- 委員長（佐中）はい、総務部次長。
- 総務部次長（門前）瀬野川ハザードマップについてですね、出水期までに県の方で公表されるというふうに聞いておりますので、それが公表されましたら、速やかに皆様方に分かるような形で周知を図ってまいりたい、そういう意味でございます。大変失礼いたしました。
- 委員長（佐中）はい、住吉委員。
- 委員（住吉）では、津波浸水ハザードマップはどうなのでしょう。
- 委員長（佐中）はい、総務部次長。
- 総務部次長（門前）これについてはですね、今回ハンドブックを作成しております。4

月にですね、皆様方に、広報でお渡しする予定なんですけど、その中で、ちょっと小さくて見えにくいところはあるんですが、その中で、ちゃんとカラー印刷して、それで、ある程度、区域であるとか高さであるとか、そういうものがお分かりいただけるようなものは、周知してまいりたいというふうに考えております。で、なかなか、県の資料ですとなかなかですね、一般の方ですと読み取るのが難しいというのもありましたので、今回ハンドブックでたちまち簡易的ではございますけども、周知をさせていただくことにいたしました。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）内水ハザードマップ、今の答弁聞いていたら、配布は2年度、3年度というふうに聞きましたが、これは内容、この新規の説明資料見ますと、もう作成するってなってるじゃないですか。分かりやすく言えば、もう年度内に何とか作成して、配布は再来年度ということなんですか。内水ね。

○委員長（佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、今回のですね、内水ハザードマップにつきましては、我々が今考えておりますのは、三つのパターンのシミュレーションを考えております。それで、平成30年7月の豪雨災害でございますとか、7年確率の降雨とか、そういったものをですね、分かりやすく図面に落とす。その前に、実際にどういった浸水区域があるか、そういうことも具体的に調査してまいりますので、できるだけ、急がさせていただきますけども、年度内というのがどこまでお約束できるかというのはこの場ではですね、申し訳ないんですけども、できるだけ早くさせていただくよう努力してまいります。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）いや私が聞いとるのは、そういう意味じゃないんよ。この資料42、主な新規・拡充事業等の5ページに、内水ハザードマップ、内容、最後しか言わんよ、作成するって書いてるでしょ。いうことは、令和2年度内に作成せにゃならん訳ですよ。こういう説明であなた方は予算を提案してるんでしょう。今の答弁聞いてたら、間に合わんかもしれんとも取れるんですよ。どっちなんですか。

○委員長（佐中）総務部次長。

○総務部次長（門前）すみません。私の説明があれなんですけど、ハザードマップにつきましては年度内に作成させていただくと。で、配布につきましては、恐れ入りますあの、令和3年の4月に、皆様方に周知するというところでございます。たいへん失礼いたしました。

した。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）あと防災行政ラジオ購入事業。これまでは2,000円で譲渡していたものを、2年度から同額で貸与するということですが、この変更された理由はなんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）資料の6ページ目の一番最後のところから書いてございますけれども、これまで2,000円で譲渡しておりましたけども、交付税の適用を受けてですね、財源の確保等を図るためには譲渡ではなく貸与という形をとる必要があったため、このようにさせていただきました。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）今の関連する問題ですが、貸与も譲渡も現実問題は一緒だろうと思うんですが、今までは譲渡です。それは、うちの財源の問題であって、住民から見たら同じ値段の負担です。で、こっちの何かの関係で、それ、ぽんと変えていいもんですか。住民は、負担は一緒ですよ。負担の中身変わってないんですよ。ある人は、譲渡。ある人は貸与。今日から貸与ですよっていう、これはおかしいんじゃないんですか。ずっとやるんなら同じ方向でやるべきじゃないんですか。それともう1点。すいません、これに関連することなんで、一言だけ。貸与って言葉、これからデジタルに変わったときに交換してあげることになりますが、そういう考えでいいんですね。

○委員長（佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）まず、デジタルの関係でございますが、そのときには、改めてですね、当面は、今のアナログ方式が適用されて、それで貸与という形になろうかと思えます。当面はこちらの方式を採用させていただきまして、実際デジタルに移行するときには、改めて貸与というような形でですね、さしていただけたらというふうに考えております。1点目のですね、確かに、今までは譲渡という形でございますが、実質的には変わらないような形でですね、貸与という形態は取りますけども、皆様方が使う上でですね、配布方法が違いますけど、実際変わるものではないというふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）一番感じるのは今まで、確かに、ほとんど中身は変わらなくていう、片方はこのまんまで同じように負担しといて、同じようにしとるのに、貸与に切り替えるということは問題があるんじゃないんですかとお聞きしとるんですよ。それから、その貸与

にするのはいいですが、貸与にした結果、デジタルに変えるとき、デジタル将来的に変えるのは、前防災担当課長が説明してますが、将来変える可能性がある。貸与ということは、デジタルに変わったときには、デジタルを、ただ交換するという形になりますよ、それでいいんですかって聞いとるんですよ。

（「ただで交換してくれるかっちゅうことを聞いとる」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）総務部次長。

○総務部次長（門前）まず、デジタルにつきましては、金額等のこともございますので、全く形式が違うものでございますので、それは改めて貸与いう形にさせていただきたいというふうに考えております。負担が伴うものにはなろうかと思えます。それで、確かに貸与と譲渡ですね、形は変わるんですが、貸与につきましては、現在我々が考えておりますのは、5年間は耐用年数があるという考えで、その中で何らかの故障等が発生すれば、それについては、違うものをお渡しするという形ですね、実際に使用していただこうとは考えております。実際にはなかなか故障はないというふうには聞いておりますけども、はい。特に現時点ですね、大きく変わることはないので、住民の皆様にとって、利益であるとか不利益である、そういうことは生じないというふうに思っております。

○委員長（佐中）はい、簡潔にお願いします。はい、宗像委員。

○委員（宗像）聞いとることに、この前の施政方針演説じゃないですが、周り、ちゃんと説明してあげてくださいよ。こういうふうな質問されてるから、こういうふうに答弁、こうこうじゃないんですかいうて。総務部長そばにおるなら、代わって答弁するなり何かしてくださいよ。僕が聞いているのは、貸与をすることによって、ほいじゃあ、良くなるんなら良くなる説明、悪くなるんなら悪くなる説明をきちんとすべきでしょ。同じように、これは、こちら側の財源の問題だけでしょう。住民にとっては2,000円は一緒なんですよ。だから貸与に、譲渡から貸与に変えるんなら、こういうことがあるからいいんですよっていう説明をしてくれないと、ね。なんで、差が出てくるんじゃないんですかということ、ぼくは聞いているんです、さっきから。それと、それに引き続いて貸与にするならいいですが、ほいじゃあ、言われてる5年以内にデジタルに変えたときに無償で交換することになりますが、それでいいんですかって聞いているんですよ。そうはしませんなら、方針変わるんで、それはしませんならしませんでええですが、僕が聞いているのは、貸与ですから。貸与ということは途中、例えば決めた耐用年数以内であれば、

新しい方式に変われば、また交換して新しいのを差し上げるのが本来の筋でしょ。それについて答弁されてないですよ。

○委員長（佐中）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）宗像委員の御質問でございますが、今まで、実際に買っていただいた。で、この来年度から貸与、そこの差というのは、差ができないようにしてまいりたい。買った方と貸与したものは変わらないように、今まで2,000円で買っていただいた方、で、5年償却期間がありますんで、その償却期間で壊れれば、また再貸与するというような方式で、譲渡と貸与で変わらないような対応をしてまいりたいと考えております。それとデジタルの件に関しましては、当面うちの役場で持っております機器が、アナログも、国から認められた方式でございますので、当面は、変更する考えはございません。ただ、もし、完全デジタル化というふうな話になれば、それはそのときに、アナログ波は、もう、使えない訳でございますから、新たな負担を住民の方をお願いしたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、下岡委員。

○委員（下岡）1点目はですね、先ほどのハザードマップですけれどもですね、県の見直しに伴い、こういうふうな表現になってるんですけども、これは従来はですね、30年に1度の大雨で、1日当たり242ミリか、で、浸水想定されてるんですけど、水防法が改定されて、100年に1度です、浸水想定区域を想定することとなっている訳で、県はまだ、そのあれを、データを出してないんですけど、これ、来年度に出すことがですね、確実なのかどうか。

○委員長（佐中）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい。ただいまの御質問でございます。瀬野川洪水ハザードマップにつきましては、県の方で、これは先ほど、100年に1回ではなく、1000年に1回の確率になるんですけども、県の方で出水期までに、その情報を明らかにしていただけるというふうに聞いております。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）避難行動要支援者について、システムを購入してですね、名簿作成自動化だとか定期的な更新だとか、個別計画だとか、要はシステムです、自動的にやるといふふうになってるんです。イメージがね、ちょっとよく分からない。例えば、避難行動では、支援される人だとか、避難する人だとか自主防災組織がですね、そのシステム

にどういうふうに関わっていくのかですね、全部、何か条件が変わったりしたときにですね、データを誰がどういうふうに入れればですね、どうなるのか、その関係というのが全くですね、自動化されるというだけで、イメージが分からないので、もっと具体的にですね、説明してください。

○委員長（佐中）総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、ただいまの件でございます。町の方で、そういった情報管理はさせていただきます。収集等。それで、その、例えば名簿でございますと、自主防災組織の皆さんとか、民生委員の皆様にもそういう情報をお出しします。で、例えば個別計画でございますと、そういった個別計画について各地域の方で作成していただきますので、これは町と自主防災組織等で共有する必要がありますので、そのデータをいただいて管理するというので、このシステムの運用を考えております。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）個人情報の関係があると思うんですけども、自主防災組織とかですね、どこまでどう、情報開示とか関わらせるのかですね、そのデータは一旦、町がもらってますね、町がインプットしてですね、管理するということだと思んですけども、どこまでですね、情報開示するのか。ある程度開示しないとですね、支援する人も自主防災組織も、中身が分からん訳ですから。それはどう考えてるのか。

○委員長（佐中）総務部次長。

○総務部次長（門前）ただいまの御質問でございます。これにつきましては、情報開示につきましては、あくまでも、個人情報がございますので、平時のときにはですね、実際にそういう支援機関の皆さん、自治会とか自主防災組織、民生委員さんに、そういう情報を知らせてもいいですよ、そして支援してください、そういう方を対象にお出しします。ただ、災害時のときには、そういった同意不同意にかかわらず、生命の方が優先しますので、それは皆さんに情報の方は開示させていただきます。

○委員長（佐中）ほかに。はい、大江委員。

○委員（大江）すいません、先ほどの防災行政ラジオの購入の件ですけども、先ほど貸与と言われましたけど、この貸与している間に、例えば住民さんで死亡したりとか引っ越したりとか、いろんな条件が入ってくると思うんですが、そのときにはきちっと返却してもらおうというような手続をとるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、総務部次長。



- 総務部次長（門前）はい、そのとおりでございます。返却していただきます。
- 委員長（佐中）ほかに。大江委員。
- 委員（大江）それから、先ほど5年間の保証期間で、故障があった場合、替えっこすると言われましたけど、5年間の保証期間が終わったら、それまでは貸与であって、それからは譲渡という形になるんでしょうか。
- 委員長（佐中）はい、総務部次長。
- 総務部次長（門前）引き続き貸与ということでございます。
- 委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（佐中）はい、ちょっとここで委員長交代をいたします。
- 委員長（崎本）委員長を交代いたします。続いて予算書の審査に移ります。審査の進め方でございますが、基本的に各ページごとに審査を行いますが、細節の中で担当課が異なったりページが飛んだりする場合があります。ページをお示ししますので、よろしくお願いたします。それでは、資料34、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からでございます。4、5ページをお開きください。質疑はありますか。はい、下岡君。
- 委員（下岡）えっとですね、歳入のですね、法人町民税。これについてはですね、対前年比でですね、減ってきてる。4,400万ですから、十何パーセント減ってきてる。それに対してですね、固定資産税についてはですね、これの予算の概要の何ページ、4ページか。4ページじゃない、ごめんなさい、何ページか、でですね、償却資産。この償却資産はですね、対前年に比べるとですね、増えてる訳ですね。ですが、景気がね悪くなればですね、当然、法人町民税は減ると、ね。それに伴って、固定、償却資産も、設備投資ですから、減ると思うんですけどもですね。これが増えるというのが、ちょっと相反する矛盾してるんじゃないかと思うんですが、そこはどうなんでしょうか。
- 委員長（崎本）簡潔に答弁をお願いします。はい、税務課長。
- 税務課長（片山）先ほど委員の方から御指摘がございました法人町民税の方は減少しておるが、固定資産税の方が増えていると。景気の動向を考えれば、これは同じ動きをするのが正しいのではないかという御指摘でございます。法人町民税につきましては、今回は税率改正がございまして、減額を見込んでおります。といいますのも、これが法人町民税がですね、非常に偏在性が高い税目でございます、法人町民税の税割の税率を3.7パーセント減じたものを、国税の地方法人税に移し替えて、それを再配分するとい

う形になっておりますから、こういう形になってございます。先ほどの設備投資の関係、償却資産は我々の方も、景気動向を勘案してですね、増を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。大江君。

○委員（大江）環境性能割ですかね。環境性能割が昨年よりもかなり増えてますけども、これはやはりあの、町内で古い車が、かなり年数の経っている車が走ってるということの解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（崎本）はい、税務課長。

○税務課長（片山）環境性能割が昨年度に比べてかなり増えてるのは、その理由はということでございますけれども、環境性能割がスタートしたのは、令和元年 10 月 1 日からでございます。令和 2 年度は 1 年間、全、丸ままとするか、を通して、税収が上がりますので、その関係で増えているということでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。6、7 ページをお願いいたします。全てです。はい、宗像君。

○委員（宗像）これ、今年からできました第 3 項か、法人事業税交付金、先ほど説明されました国からの割戻し金がここに上がったということで理解していいんでしょうか。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）お見込みのとおりでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認め、8、9 ページの上段 11 款、地方交付税と 12 款、交通安全対策特別交付金であります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。10、11 ページ。14 款 1 項 1 目、総務使用料です。質疑あれば、許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、ほいでは、12、13 ページ。中段の 2 項、手数料です。1 目 2 節、戸籍手数料と、3 節、住民基本台帳手数料は除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、ありませんか。はい、次行きます。16、17 ページ。中段の2項1目、総務費国庫補助金のうち、1番、社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。質疑あれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) 続きまして18、19 ページ。下段の8目、消防費国庫補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい。なければ、20、21 ページ、上段の3項1目、総務費国庫委託金、1節、総務費管理費委託金と、中段の款16款1項1目、県移譲事務交付金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、次行きます。22、23 ページ、中段の5目、土木費負担金と、その下の2項1目、総務費負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、なければ次行きます。24、25 ページ、上段の3目1節、保健衛生費補助金のうちの3番と6番及び2節、清掃費補助金です。更に、下段の7目、消防費補助金と、3項1目、総務費委託金のうち1節と3節です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、なしと認めます。続いて行きます。26、27 ページ、最上段の4節、統計調査費委託金と、中段の3目、衛生委託金の細節1番と2番及び17款1項の財政運用収入費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい、なければ、次行きます。28、29 ページ、上段の寄附金から下段の雑入までです。中段の、21款2項1目、貸付金元利収入の細節4番を除きます。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(崎本) はい。雑入は現在出席してない部署のものが含まれておりますが、即時対応して、質疑があれば許します。はい、富永君。ページをお示しくださいね。

○委員(富永) 31 ページ、24、宝くじコミュニティ助成金ですけれども、先日も、住吉委

員がこちら、補正予算で減額された理由というのでお尋ねしたときに、去年から規定は厳しくなったということなんですけれども、今年度も同じように厳しいんでしょうか。といいますのも、やっぱり、幸町の方も、こちらのお金を使って、防災の備品などをすぐ買い揃えていってとても有効に使えてたと思うんですけれども、何かこう、厳しい、小さな自治会では、なかなかこの大きい予算を使うの難しいと思うんですけれども、三つの自治会で一緒にやるとかいろんなこうアイデアも出せるんじゃないかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい。減額補正の際に御説明しましたが、厳しくなったのが現実です。今までですが、委員さん御指摘のように、まとめて一括して申請をしてたんです。自治会連合会として、各備品を集めて。で、そういうふうなことをしてたんですが、先方の方がですね、単体で、単位自治会ごとでやってくださいというようなところから、まとめて申請することができなくなったというようなところなんです。防災も含めまして、この手の補助金の方は、広報などで呼び掛けてはいるんですけども、その目的とかいろいろございます。そういったような目的に応じながら申請の方はさせていただいております。以上でよろしいでしょうか。

○委員長（崎本）簡潔にお願いします。はい、ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）私の計算違いかもしれませんが、ちょっと教えてくださいな。33番、防災ラジオ個人負担金。24万円いうことは、何台分、120台分ですよ。で、こちら先ほどの読み間違いかな、新規のやつ資料を見ましたら、500台追加購入するとありますが、あとは、数字が合わん分は、あと何するのでしょうか。在庫、そんな抱えるん。

○委員長（崎本）総務部次長。

○総務部次長（門前）はい。全てが、どういうんでしょう、皆様方に貸与するとは限りませんので、その辺は在庫として残る形になること、実績に基づいてやっております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）ちょっと待って。これ、とりあえず今回120台個人負担、要は120台、個人が金出して貸与を受けますよという計算ですよ。ところが、この資料だったら500台分も追加購入するって書いてあるんです、この新規説明書に。いうことは、何台、ずっと残りの380台は備蓄として置いとくんですか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）確かにですね、そんだけ余分というふうなお話があるかと思いますが、あまりにも過大にですね、ここで上げるというのが難しいので、例えば、今年度で申しますと 369 台ほど購入がございました。歳入の方でございますので、やや抑えぎみに計上させていただいておるということでございます。

○委員長（崎本）はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。次行きます。32、33 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。なかったら、34、35 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。36、37 ページの全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）38、39 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）40、41 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。42、43 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）44、45、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら次行きます。46、47 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら次行きます。48、49 全てです。はい、宗像君。

○委員（宗像）ホームページ、保守管理事業、PDF 翻訳アプリ。これ、翻訳アプリがいる理由は何でしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（鎌田）主には多言語化への対応というのがございます。PDF を登録いたしましたら、約 10 か国語に自動的に翻訳してまいりますので、これを活用してまいりますということでございます。

○委員長（崎本） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本） はい、なかつたら、次行きます。50、51 ページ。ありませんか。はい、宗像君。

○委員（宗像） 財産管理事業。これ多分、測量調査業務というのは、国調の関係じゃないかと思うんですが、それでよろしいんでしょうか。

○委員長（崎本） はい、財政課長。

○財政課長（吉本） こちらについては箇所付けなしで、不測の事態に備えて予算計上しているものでございます。

○委員長（崎本） はい、宗像君。

○委員（宗像） 他の課があるというのは分かるんですが、今、財産ほとんど確定してる中で、わざわざこれを組まなきゃ、不測の事態っていうのは、どういうことを想定されているのか、よく理解できないんですが。

○委員長（崎本） はい、財政課長。

○財政課長（吉本） ここの財産管理事業、普通財産の管理ということで、今後普通財産の寄附あるいは財産管理上、測量が必要なもの等に備えて、予算計上しているものでございます。

○委員長（崎本） はい、ほかにございませんか。はい、大江君。

○委員（大江） すいません。ふるさと納税推進事業ですけども、昨年よりも減ってますが、昨年、品物は呉とかコラボしてってありましたけども、品物の数自体はあまり変わってないんでしょうか。

○委員長（崎本） はい、財政課長。

○財政課長（吉本） 品物の数については今年度、御指摘のとおり拡充いたしまして、それを継続していくものでございます。

○委員長（崎本） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本） なかつたら、次行きます。52、53 ページ。はい、富永君。

○委員（富永） 53 ページ下の魅力PR事業の中の12、魅力PR袋とあるんですけども、これ何なんですか。

○委員長（崎本） はい、魅力づくり推進課長。

- 魅力づくり推進課長（宮垣）こちらの方は、イベントなどでパンフレットなどを入れて配布するような、そういった手荷物を入れる袋でございます。
- 委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、住吉君。
- 委員（住吉）今の富永委員の質疑の続きですが、それ、何袋作って、総額いくらぐらい組んでいるんでしょうか。
- 委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。
- 魅力づくり推進課長（宮垣）一応予定しているのが3,000枚ぐらいで、80万ぐらいを掛けて作りたいと思っています。
- 委員長（崎本）はい、委員長、帰られましたので、委員長交代いたします。
- 委員長（佐中）じゃあ、52、53ページ。続けて質疑があれば、発言を許します。はい、議長。
- 議長（桑原）海田町の魅力づくりPR事業のところですけども、毎年、そのPRの中で、海田の祭りというのが議題になってきてますけども、予算は付けられることはありません。平たく言えば、海田の神輿、頂戴というのが毎年自治会の方で話が出るんですけども、なかなか前へ進まない。というところは、やはり、子どもたちの将来に向けて、こういったものは残してやらなきゃいけないというところではないかと思えますけども、この辺りが、やはり頂戴の神輿が古くなって、直すにしても、かなりお金が掛かるのではないかということは、前に一度、私、申し上げたと思うんですけども、これをどうしていくのか、海田町の宝として、財産としてどうしていくのかというところを、しっかりと、町の方で方針を示さなきゃいけないんじゃないかというふうに思う訳ですけども、どういうふうに、やらないのか、毎年話は出ますけども、この頂戴を継承して子どもたちに残していくのかどうか。そこら辺りをどう考えていくのかというところを、はっきり方針を示さないといけないんじゃないかというふうに思います。そのためには、やはり、その何とかいう大工、宮大工が、なかなか最近いなくなって、高価なものになってるんじゃないかというふうに思いますけども、それを直していくっていうところが、やっぱりこれから必要になってくるんじゃないかというふうに思う訳ですね。まあこの、やらないという方針を示されるのであれば、私はもうこれから言いませんけども、将来やるんだということになると、PR、海田町の魅力づくりPRというものには、絶対必要んじゃないかというふうに思う訳ですね。だから、簡潔にやりますけども、どうしていくのかというところを、しっかりと方針を示していただきたいと思えますけども、

でしょうか。

- 委員長(佐中) はい、魅力づくり推進課長。
- 魅力づくり推進課長(宮垣) はい。委員御指摘のその神輿の件でございますが、とても大事な文化だと思っております。先日も御提案の方させていただきましたが、アクションプランにおきましてもですね、その位置付けというのは明確にしております。今後ですね、そういったような機運の醸成とか、地域の方々に寄り添う形で、できるだけ早めにそれが実施可能になるように、お力添えの方させていただきたいと思っております。お金の面につきましても、できるだけ、コミュニティの補助とか、そういったような助成とか受けれるようなものを紹介しているところでございますので、引き続き、地域の方と御相談しながら進めていかさせていただきます。
- 委員長(佐中) はい。議長。
- 議長(桑原) やるのかやらないのか、どっちか、返事してください。
- 委員長(佐中) 魅力づくり推進課長。
- 魅力づくり推進課長(宮垣) 実施に向けて動いております。できるだけ早めの実施、やりたいというような気持ちでおります。
- 委員長(佐中) ほかにございませんか。はい、議長。
- 議長(桑原) この祭り、一言、ゴーかけていただければというふうに思うんですけども、町長の方はいかがでしょうか。
- 委員長(佐中) はい、町長。
- 町長(西田) 頂戴の今の実態調査がですね、できてない。それと、その状況が非常に不安定な状況になってる。そこの把握をしない限り、予算計上も含めてですね、進められないというのが現状でございますので、その点は御理解ください。それと、先ほど言いましたように町の魅力としては発信すると、課長が申しておりますので、そういった形で、どのような予算組みができるかということを探るといってございまして、御理解の方をお願いいたします。
- 委員長(佐中) はい、議長。
- 議長(桑原) 理解できない。何年も前からこの話が出とるんですよ。もう3年も5年も前ですよ。そうしないと、予算がいくらか掛かる訳でしょう。神輿を直していく、修理していくのにも掛かる。それ、いつからその話が出とるんか。どうしていくんかということをはっきりさせてくれということ。町の中も、自治会もそうですよ。やるんならや



る、やらないならやらない。はっきりさせてくれって言っるとる訳ですから、やらないん  
ならやらないって方針を出されればいいじゃないですか。毎年毎年そう言って紛らわし  
とって、どうなん、課長。やるんならやる、やらんならやらん、どっちか、二つに一つ、  
町長の意見を聞いて出しなさいや。どうですか。

○委員長(佐中) はい。魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長(宮垣) 実際に実施に向けては動いております。やるやらないでは、  
そういうふうな、今すぐにはお答えできませんが、自治会に向けて、まず、地域の方々  
がまず、動いていただかないと、うちの方も動けないという実情がございます。今把握  
している神輿につきましては、新町と畝、二つございます。新町についても、地域の自  
治会の方とかその有志の方にお話の方をさせていただいておりますが、具体的な動きが、  
まだこちらの方には入ってきておりません。また、畝地区におきましても、先日の災害  
におきましてですね、少し違うような形になっておりますので、このあたりも、状況  
を見極めながら進めていきたいというようなところで思っております。

○委員長(佐中) はい、宗像委員。

○委員(宗像) 今の答弁も、個別の話をすべき案件じゃないでしょう。全体として、前に  
進むかせんかだけ、話すだけでいいんでしょう。それから、もう一つは、今の自治会の  
補助金になるんか、これはPRの補助金になるんか、文化振興なるんか分からん訳でし  
ょう。だから、前向きな前置きだけで、それ以上の答弁、要らんのじゃないんですか。

○委員長(佐中) はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長(宮垣) はい、先ほど来から、私の方、範疇超えたような回答がご  
ざいましたら、こちらの方でお詫び申し上げます。できるだけ実施に向けて動いていけ  
たらと今考えております。

○委員長(佐中) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、54、55を議題といたします。質疑あれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて、56、57を議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃ、続いて、58、59を議題といたします。はい、岡田委員。

○委員(岡田) マイナンバーのことなんですけども、71ページにも出とるんですけども、

今度、この、毎年毎年 1,000 万、2,000 万ずっと掛けておられるんですけども、いわゆる 9 月から、何ていうんですかね、ポイントカードの、それとこれの関係をちょっと教えてください。

○委員長(佐中) はい、総務課長。

○総務課長(近森) マイナンバーとポイントカードにつきましては、これは関連はございません。

○委員長(佐中) いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑なしと認めます。60、61 を議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて、62、63。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ 64、65。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) ありませんか。なければ、66、67。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) ここで一応終わりますが、続いて 72、73 ページに進みます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて、74、75。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて 76、77。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて 78、79 ページ全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて、80、81 ページ全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) いいですか。では飛んで、124 から 125 ページに進みます。2 目の環境衛生費の細節 4 番、火葬料助成事業を除く全てです。3 項、公害対策費は、次のページも含みます。質疑があれば発言を許します。はい、大江委員。

○委員（大江）公害対策事業、入りますよね。すいません。この公害対策事業の騒音規則法に係る測定業務委託料って書いてますけども、これは、場所的にはどういうところを測るようになっていきますか。

○委員長（佐中）はい、町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）騒音規制に係る測定業務委託料につきましては、箇所を決めているものではございません。例えば、工場などで大きな音がする、そこで町が改善命令、改善勧告を出す場合が想定される、そういった場合に、町がきちんと業者に委託をして測定する必要があるかもしれないというところで、スポット的に今回組ませていただいたものでございます。今すぐどこをやるというようなところではないということでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、134、135の上段の細節20番、犬の登録事業を議題といたします。質疑があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、次、進みます。140から141ページに進みます。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて142、143ページ、質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）大型ごみ収集処理業務委託料、これ、予算の概要の方かな、49ページ。こちら見ますと、大型ごみ収集処理業務委託料等のごみ収集処分事業費の増と書かれてありますが、この増の、増減額が2,400万も増えておりますが、これは、どういった理由でこんなに増えたんですか。

○委員長（佐中）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）この2,400万は、大型ごみ以外も、ほかの委託料とかも全部入っております。可燃ごみの収集やら有害ごみやら、いろいろ入っておってのもんですが、確かに言うてのとおり、大型ごみにつきまして、額がちょっと上がっておりますが、こちらにつきまして、大型ごみの予算策定するときに、業者見積りに基づいてやっておるんですが、その業者の方が、予算の見積りをアップさせてきておるという現状があります。

- 委員長(佐中) 住吉委員。
- 委員(住吉) 今の答弁だと、これ、大型ごみ以外で2,400万になつとるのか、それともこれ2,400万のうちほとんどが大型ごみの見積りなんでしょうか。
- 委員長(佐中) はい、環境センター所長。
- 環境センター所長(岡田) 大型ごみで言いますと、800万、見積りで増になっておりますので、それ以外は、あといろいろ、可燃ごみとか、瓶、ペットボトルとか、いろんなごみの委託料、総合的に2,400万ということでございます。
- 委員長(佐中) はい、多田委員。
- 委員(多田) 不法投棄防止事業の印刷製本費。去年はハンドブックを作ったんですよね。今年は何を作られるんでしょうか。
- 委員長(佐中) はい、環境センター所長。
- 環境センター所長(岡田) 不法投棄の印刷製本費につきましては、定番といいますか、毎年作っておるごみの出し方の一覧表みたいなチラシがありますが、カレンダーみたいな、あれと、あとはごみの出し方につきまして、外国語チラシを作成しておりますが、今まで4か国語でしたが、この度からベトナム語を追加して5か国語、そのチラシの料金でございます。
- 委員長(佐中) はい、多田委員。
- 委員(多田) もう1個、ちょっと苦言を言うようなんですけど、可燃ごみの収集のときに、業者さんの中の、多分、担当の方じゃろうと思うんじゃないけど、担当の方によって、可燃ごみ収集した後の周りに、道路に散らかったりした分を取ってくれる人と取ってくれん人とおってんですよね。まあ、ちゃんときれいに取ってくれる人がいらっしゃるんですけど、その辺についての業者への指導というのはどのようにされてますか。
- 委員長(佐中) はい、環境センター所長。
- 環境センター所長(岡田) 先般も、確かに、ガラスが散らばった後で、散乱してるごみを散らかったまま行ってるじゃないかいうて、苦情の方もちょっとあつたりもしたんですが、一律的には業者の方には、収集したあと、当然、ごみが散乱しておれば、簡易的ではありますが、掃いて、収集するようには指導はしております。
- 委員長(佐中) 大高下委員。
- 委員(大高下) 6番の食品ロス削減対策事業なんですけど、ちょっと内容を教えてください。

○委員長(佐中) はい、町民生活課長。

○町民生活課長(脇本) 10月の強化月間に合わせて、懸垂幕の掲出、それから街頭啓発用の消耗品の購入費でございます。

○委員長(佐中) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次、144、145ページを議題といたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員(佐中) 152、153ページに進みます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃ、174、175ページに進みます。5目の国土調査費です。質疑があれば発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃあ、180、181ページ。質疑があれば、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 182、183ページ全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 184、185全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 186、187を議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて、飛んで、238から239ページに進みます。このページも全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 240から241、全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 以上で終わりますが、その他、企画部総務部関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。住吉委員。

○委員(住吉) えーとね、どこの項目か分からんが、この予算の概要。資料41の7ページ。水防事業で、総合防災訓練とございますが、これ、コロナの影響はとりあえず置いて、いつ頃を予定してるんでしょうか。

○委員長(佐中) はい、総務部次長。

- 総務部次長（門前）現在、6月の中旬頃を予定いたしております。
- 委員長（佐中）はい、多田委員。
- 委員（多田）63ページの循環バスの件ですが、今回から、一応小型バスを導入されるような予定になってると思うんですが、この小型バスについて、高齢者の方からお聞きしたんですが、今の循環バスは非常に乗るのが大変だという声をお聞きしております。特に、駅から乗るときに乗るのによじ登るような感じになるんだそうです。降りるのは、まあいいんだけどね。だから、この小型バスについて、ステップがこう出てくるような、そういったバスにするのかどうか、予定をお聞きします。
- 委員長（佐中）はい、町民生活課長。
- 町民生活課長（脇本）新しく導入する車両については、バス事業者さんからも、いろいろ、視察とか行って見てるんですけども、ステップが自動で出るとか、そういうものでは、まだちょっと考えてません。低床のステップが、どう言ったらいいですかね、ある、あるような、どう言ったらいいかね、自動で出てくるようなものではなくて、ある一定の低床のものにしようと思ってますけども、ホイールベースが長いもんですから、あまり低くし過ぎると、おなかを擦る場合があるので、あまり低床っていうのは、ちょっと難しいかもしれないというふうには思っています。できる限りそういった方の対応するような車両にしようとは思っております。
- 委員長（佐中）はい、多田委員。
- 委員（多田）今の循環バスについてもそうなんだけど、乗るときに、例えばバスの運転手は大変なんじゃろうけど、台があるじゃないですか。ちょっとステップ、そういうのがあるとね、非常に便利なんだが、それをちょっと考えてもらえんでしょうか。
- 委員長（佐中）はい、町民生活課長。
- 町民生活課長（脇本）ちょっと今すぐ、できるとはお答えしづらい場合がありますので、そういった御意見があったということについては、バス事業者に伝えてですね、改善が図れば、そのようにしたいと思っております。
- 委員長（佐中）はい、崎本委員。
- 委員（崎本）ちょっとね、答弁も考えてやりんさいや。運転手が降りて、そがなことでできる訳ねえでしょうが。できる訳ねえでしょうが、循環バスで。観光バスならできるんじゃないが。できるかできんか分かるでしょうが、停留所で運転手が降りてからに、箱持ってから、はい言うて、また乗ってからに、できる訳ねえでしょうが。ちょっと考えて、

答弁しなさいや。どうですか。

○委員長(佐中) はい、町民生活課長。

○町民生活課長(脇本) 私の方がちょっと完全に勘違いしておりました。運転手が降りて介助をするっていうふうにちょっと受けとめておりませんでした。何かそういうふうなステップが、すいません、それは、運転手の介助については無理だと、そういうふうに考えております。

○委員長(佐中) ほかにありませんか。はい、大高下委員。

○委員(大高下) 187 ページの防災士育成支援補助金なのですが、今年、まあ5名を、これ予定しておると思うんですけど、町の方針として本当に防災に力を入れていく割には、本当に少ない思うんですよね。今年是这样ですけど、来年にかけて本当に増やしていかないと、いつまで経っても自主防災組織も浸透しないんで、その点はどう考えておられますか。

○委員長(佐中) はい、総務部次長。

○総務部次長(門前) はい。御指摘のとおりですね、来年度も補助金の方は5名ほど予定いたしております。現在の広域連携の関係で広島市ですね、そういった講座がございますので、そういった、大体10名ぐらい枠をいただいておりますが、そういったものにもですね参加していただきながら、より多くの方々に、そういった、資格取得の機会を、得ていただくような形を取りたいと思います。

○委員長(佐中) ほかにありませんか。はい、玉川委員。

○委員(玉川) 資料の34番の47ページにあります、カウンセリング業務委託料についてなのですが、月に何回実施されて、今現在、何名の御利用があるか教えてください。

○委員長(佐中) はい、総務課長。

○総務課長(近森) はい。今年度で言いますと、37名で、6回実施しまして、37名、カウンセリングを受けていらっしゃいます。

○委員長(佐中) 予算の議題の範囲を超えています。今年度の予算です。それを踏まえて、考えながら発言をしてください。はい、玉川委員。

○委員(玉川) 月に何回の予算で1回がいくらになってるか教えてください。

○委員長(佐中) はい、総務部主幹。

○総務課主幹(中村) 定期カウンセリングにつきましては、月に1回の実施でございます、金額につきましては、6,270円を3時間やりまして、12回の計上でございます。

- 委員長(佐中) ほかにございませんか。はい、岡田委員。
- 委員(岡田) 国勢調査のことなんですけれども、海田広報の3月号にも募集されとったんですけども、なかなか、少ないと思うんですけども、見通しいうんか、どういうふうにされるのか、お願いいたします。
- 委員長(佐中) はい、企画課長。
- 企画課長(鎌田) 調査員の確保につきましては、過去、実際調査やっていただいた方にお声掛けをして調査をしていただく形と、それから今回ハローワークへのは、募集の方も検討しております、そういったツールを使いながらしっかりと確保してまいりたいというふうに考えておるところでございます。
- 委員長(佐中) はい、岡田委員。
- 委員(岡田) 今までずっとやられた方が高齢になって、もうやりませんよという方も何人かおられるんですけども、一番大切な基礎調査になるんですけども、ハローワーク、ハローワークの方で十分にやって、できるんでしょうかね。
- 委員長(佐中) はい、企画課長。
- 企画課長(鎌田) こちらの方は、募集をさせていただいてからの応募という形になりますので、まだ見込みの方は、数字としては立ててはございませんけれども、ホームページ、広報かいたなどを通じて、さまざま公募いたしまして、たくさんの方に応募をいただきたいというふうに考えておるところでございます。
- 委員長(佐中) ほかにありませんか。はい、大江委員。
- 委員(大江) 57ページの、住民参画推進事業で、海田町コミュニティ助成事業補助金ですね、昨年よりも、約250万5,000円の減額ですけども、このコミュニティ助成事業というのは、多分、公民館等にあると思うんですけど、どうなんでしょうか。
- 委員長(佐中) はい、魅力づくり推進課長。はい。
- 魅力づくり推進課長(宮垣) はい、先ほども説明しましたが、自治会に対してするもので、内容を、こちらの方で説明させていただきますと、来年度につきましては、旭自治会と、砂走自治会が、それぞれ空調設備の工事のことで申請を2件ほど出させていただいております。
- 委員長(佐中) ほかにありませんか。はい、大江委員。
- 委員(大江) すいません。それ、自治会でしたら、自治会の修繕か何かそちらの方からの予算になるんじゃないんですかね。違うん。



○委員長(佐中) はい、魅力づくり推進課長。

○委員(大江) 結構です、もう。

○委員長(佐中) 答弁いいです。

○委員(大江) はい、いいです。

○委員長(佐中) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい、なければ、質疑を終結したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終了いたします。暫時休憩をいたします。再開は13時から行います。

~~~~~○~~~~~

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(佐中) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。福祉保健部関係の審査を行います。ここで、執行部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の主旨に沿って簡潔に要領良く的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れのないよう、お願いをいたします。なお答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いをいたします。なお、直ちに答弁ができない場合は、その議題の質疑となる終結するまで答弁することを認めることにいたします。それでは、第22号議案、令和2年度海田町一般会計予算を議題といたします。なお、資料42の主な新規拡充事業については、お配りしておりますとおりでございます。各執行部からの説明は、省略をいたします。なお質疑がある場合は、予算書の審査において、該当のページで質疑をお願いをいたします。それでは、予算書の審査に移ります。資料34を御用意ください。歳入から行います。8ページから9ページをお開きください。中段の13款、1項1目、民生費負担費と、2目衛生費負担金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、10、11ページを議題といたします。中段、2目、民生使用料と3目、保健施設使用料です。質疑があれば発言を許します。はい、岡田委員。

○委員（岡田）真ん中の老人集会所使用料、これどういうふうな使用料いうか、多分、かなり増額になっておるんですけども、その理由をお願いします。

○委員長（佐中）長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）こちらの集会所につきましては、町民センターにございます老人集会所になります。使用時間が昨年度より大幅に増えたため、1時間520円で、320時間を計上したものでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、12、13。中段の2項1目のうちの2節、戸籍手数料から4節1番、印鑑、その他証明手数料までです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）それでは、14、15ページ中段5款、国庫支出金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）では、次に進みます。16、17ページ中段、3目、災害復旧費国庫負担金を除く全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）18、19ページ、前ページから続く、民生費国庫補助金から3目の衛生費国庫負担金までです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）20、21ページ全てです。ただし、上段1目、総務費国庫委託金のうち、自衛官募集事務委託金と、中段1項1目、県移譲事務交付金は除きます。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）22ページ23ページ、前のページからの、2目、民生費負担金と、3目、衛生費負担金と、下段の2項2目、民生費補助金です。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）24ページ、25ページ、前ページからの2目、民生費補助金と、3目1節、保健衛生費補助金のうち、細節1番、2番、4番、5番と、下段、3項1目2節、住民基本台帳費委託金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 26 ページ、27 ページ、上段 2 目、民生費委託金とその下、3 目、衛生費委託金のうち、細節 3 番、各種免許事務委託金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃ、次進みます。28、29 ページ、中段 2 項、1 目、貸付金元利収入のうち、細節 4 番、災害援護資金貸付償還金と、下段、雑入で、細節 3、4、5、7、10 番です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がありますので、次進みます。30、31 ページ、前のページから続く、雑入のうち、細節の 22 番、26 から 30 番、35 から 37 番、39 から 41 番です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それでは、なしという声がありますので、次進みます。32 から 33 ページ、中段、22 款、1 項 1 目、民生債です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。68 から 69 ページをお開きください。このページは、全てです。質疑があれば発言を許します。宗像委員。

○委員(宗像) ちょっと下段気味にある、戸籍システム改修事業。これを上げられているんですが、大きな法改正があつて変えられるのか、もしそうでないんであれば、ここにあえて改修事業にしなくても、保守の中で、できるんじゃないか思うんですが、それについてどうでしょうか。

○委員長(佐中) はい、住民課長。

○住民課長(水川) 法改正による改修の予定の予算でございます。

○委員長(佐中) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、70、71 ページ、全てです。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それでは、次進みます。82、83 ページに進みます。このページ全てです。質疑があれば発言を許します。はい、大江委員。

○委員(大江) すいません、民生委員のところなんですけども、昨年 6 名不足とおっしゃ

ってまして、予算も同じ額なんですけど、やはり今年も6名不足という状態でしょうか。

○委員長（佐中）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）予算的には一応、全員いらっしゃるものとして計上させていただいております。現在のところ、不在地区につきましては、5地区、今、不在になっております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、84、85ページ全てです。富永委員。

○委員（富永）人権啓発事業の中のLGBT講演会ですけれども、今年度された講演会ではたくさんの方がいらしゃってとても好評だったと聞いたので、来年度はどんなことをする、内容は、もう決められているのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）来年度につきましては、まだ具体には何いうのはないですけど、先生を変えて、今回女性言うか2名の方を講師の方として招へいたんですが、来年度につきましては、男性の方を一応予定をしております。考えております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。宗像委員。

○委員（宗像）上の生活困窮者対策で、12の海田町くらしの安心・サポートセンター運営事業、これ今まで全くこういう、だから生活困窮者に対するものの相談とかいう、やってなかったのか、やってたけれども、要するに一つのセンターとして改めて再整備をするものなのか、どちらなのでしょう。

○委員長（佐中）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）これにつきましては、今までも職員で対応していた部分もございます。それを拡充するという意味で、今回、提案させていただくものでございます。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）ほいじゃ、これをあえてそこまでしなきゃならんというのは、それだけ数が増えたからそういう体制に持ち込むのか、そうじゃなくて、要は、もう自分らが手に負えないから、そういうセンターを持ち込もうとするのか、またそれに対する財源はどうなってるのでしょうか。

○委員長（佐中）はい。社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）これにつきましては、今職員で対応しているというお話をさせて

いただきましたけど、やはりどうしても入口のところで止まってしまうという部分がございます。いう形がありますので、専門的などころへ委託を掛けることによって、それを、その人に対して最後まで面倒見れるかというか、そういう対応をしていくというものでございます。財源につきましては、これは新規事業の方のところにも書かせていただいておりますけど、事業が三つございます。一つが、生活困窮者の自立支援事業費、これにつきましては、国が4分の3でございます。で、生活困窮者就労準備支援事業につきましては、国は3分の2でございます。それともう一つ、家計改善支援事業につきましては、国が2分の1の補助という形になっております。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）この中で書かれたアウトリーチ、実際、これ、困窮者をアウトリーチするのはすごく大変な事業だと思うんですが、通常の場合でしたら、窓口相談に来られた、それについて対応するケースがほとんどだろうと思います。で、アウトリーチを掛けるということは、自分から積極に出ていかなきゃいけないんですが、それ、どういう形で考えておられるんですか。僕は実際にはできないんじゃないかなと思うんですが、例えば、まあ、保護世帯なら分かりますよ。そうでない世帯について、どうやって、そのアウトリーチ掛けるんか、何ぼ専門的などころだと言いえども、所得台帳を勝手に見る訳にいかない中で、学校に聞くとかいう程度ぐらいしか考えられないのだったら、今、こういうふうにセンターに大幅に、事業費を上げて、町の持ち出しを増やしてまで、上げてまでやる理由が出てこないんじゃないかという気がせんでもないんですが、いや、するんじゃないじゃなくて、する以上はやっぱり、このアウトリーチの分が一番問題になると思うんで、その辺についてどう考えておられるか。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（松井）アウトリーチの部分なんですけれども、委員がおっしゃったように、非常に難しいとは考えておるんですが、その生活困窮者の法の中で、例えば、町営住宅の滞納があった場合は、そういう窓口には繋ぎなさいとか、水道の滞納があった場合は、そういった窓口には繋いでくださいってというのが書かれておりますんで、そこら辺を活用して、該当するところには、訪問なりしてしていただければいいような体制を考えております。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）それは理解できるし今もやっていますよね。今もやってない訳じゃないでし

よう。で、それを、1,700万円、これ事業費として1,700万円、多分ここで見られてませんか、1,700万円ですよ。1,700万円も掛けて、それを変えなきゃ、これは、確かに今、国庫補助金が多分ありますけども、これがなくなる可能性もある訳ですよ。それじゃなくても持ち出しがなんぼかある訳です、何百万か。そこまで掛けて、あえて別の組織にしなきゃならんのが、きっちり理解できない。今の体制から、こんなに変わるんですよという劇的に変わるものがないのに、あえてそれを、ここまでお金を掛けてしなきゃならん理由について、説明をお聞きしとるんですが。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（松井）今の体制と、どのように変わるのかっていうような御趣旨の御質問だと思いますが、現在、社会福祉課の生活福祉係の方で、生活困窮と生活保護、両方を窓口として受付はしておりますが、生活保護の本来業務の方で担当者が手がいっぱいってところも実際のところありまして、生活困窮に関しましては、窓口相談に来られたときに、助言なりはできるんですけども、今この新規事業のところにも書いてあると思うんですが、寄り添った支援っていう部分については、その助言で、例えば、年金の手続をされてはどうですかって助言だけは今現在でもできておるんですが、実際にお連れして、どのような手続をするっていうとこまでができてない状態でございますので、そこら辺を充実させるって意味で、今回の予算を上げさせていただいております。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）言われることは私分かるんで、それを否定してる訳じゃないんです。1,700万円も金額を掛けて、極端に言えば1人、ね、1人増員してもらって、それ専用につければいい話でしょ。それを1,700万円まで掛けて予算を掛けてやるのを、さっきから聞いたのは、なぜそこまで掛けてやらなきゃならん理由は何でしょうか。1,700万円っての、多過ぎるんじゃないんかというのが一つ思いがあります。それについてどうなんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（松井）はい。今回こちらの予算で計画しております部分につきましては、相談支援を受ける専門の方が1名と、あと、就労準備とか、家計相談、これをそれぞれ1名ずつお願いできるような形で、予算は計上させていただいております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江） すいません。今のところに関連してなんですけども、まず家計改善支援事業で、債務整理に係る支援などって言いますけども、この債務整理とか言えば、弁護士とかが必要になってくるのではないかと思うんですが、これは、町の弁護士さんがそういう相談に乗られますか。

○委員長（佐中） 社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（松井） 家計改善の部分につきましては、今現在の使い道とかのお話がメインになってくるんですけれども、債務整理とか専門的なことになりましたら、法テラスなどと一緒に同行してお話をさせていただくようなことをイメージしております。

○委員長（佐中） はい、大江委員。

○委員（大江） でも法テラスは、1回だけが無料で、あとは多分お金を取られると聞いてるんですけども、どうなんですかね。

○委員長（佐中） 社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（松井） 委員おっしゃるとおり、法テラスにつきましては1回目は無料で、その後実際の相談が始まりますと、弁護士の費用が発生してまいります。こちらについては、分割とか、どう言います、あの、少額でちょっとずつ返済していくというような手続が取れるようになっておりますので、家計改善で、今まで遊費で使われとった部分をそういったところに回してくださいとかいう、提案等をさせていただいて、そこら辺もお支払いができるような形になるような形でございます。

○委員長（佐中） 大江委員。

○委員（大江） もう一つ、就労準備支援事業の簡易就労等によるって言うんですけども、これは、町が、この方達の職場というんですか、簡易就労的な場所を見つけて提供していくということでしょうか。

○委員長（佐中） はい。主幹。

○社会福祉課主幹（松井） こちらにつきましては、これから、プロポーザルで事業者を選定していく予定にしておりますが、こちらの中で、例えば、事業者さんで農園を持っておられたら、そういうところに行ってくださいとか、それ以上にも就労準備支援事業の方で、おひとり、就労準備支援員という方がいらっしゃいますので、こちらの方で開拓をしていただくとかそういったことも考えております。

○委員長（佐中） はい、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、86、87。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、次進みます。88、89。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）90、91。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）92、93 ページ、質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）94、95。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）96、97。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）98、99。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）100、101。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）102、103 ページ。玉川委員。

○委員（玉川）児童虐待DV防止対策事業のところの新規・拡充事業等の資料42の10ページに書いてあるんですけども、保健師の資格を有する者ということで、雇用するというふうになっておりますが、このDVであったり児童虐待に対しての専門的な知識は、心理の職のものを、全国どこでも配置しておりますが、この保健師とするところの理由は何でしょうか。

○委員長（佐中）はい、こども課長。

○こども課長（森川）こちらにつきましては、来年度、子ども家庭総合支援拠点事業ということで、保健師の方を雇用いたしますが、保健師の方、現在、こども課の方にも保健師がおります。加えまして、会計年度職員の保健師を雇用して対応いたしますが、保健師が、妊娠期から幅広く、18歳まで対応できるということで、保健師の方をしておりますが、心理の方につきましては、県の機関とも連携してまいります。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（佐中）なければ、次進みます。104、105 ページです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて 106、107 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、次進みます。108、109 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）110、111 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）112、113 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）114、115 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）116、117 ページです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）118、119 ページです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）120、121 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）122、123 ページです。上段細節 1 番、災害救助費を除く全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）124、125 ページ。下段の 2 目、環境衛生費のうち、細節 4 番、火葬料助成事業のみです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、次進みます。126、127 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）128、129 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）130、131 ページです。質疑があれば許します。富永委員。

○委員（富永）9番のひきこもり対策推進事業、新規拡充は18ページです。こちらの内容を見ていくと、先ほどの安心サポートセンターですっけ、あちらと内容が被っていくように思うんですけども、この違いと、もしくは今後連携していくとか、そういった内容についてちょっと教えてください。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）はい、こちらの事業に関しましては、ひきこもりの方に特化して、相談窓口の設置であったり、これまで町が把握しているひきこもりの方の訪問指導であったり、ひきこもりの方が社会に出て社会参加に向けた活動の支援というところで、居場所づくりということで、ひきこもりの方に特化しているものでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい。

○保健センター所長（森原）はい、連携してまいります。

○委員長（佐中）じゃ、ほかにありませんか。はい、大高下委員。

○委員（大高下）今のひきこもりの件なんですけど、ちょっと教えてほしいんですけど、業務経験のある事業所等、例えばどんなところですか。

○委員長（佐中）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）例えば、精神障がい者の方がこれまで、就労作業とかで関わってきたような、精神障がい者の方が通ってらっしゃる就業の事業所等、想定しております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、132、133ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて134、135ページ、上段の細節20番、犬の登録事業を除く全てです。はい、小田委員。

○委員（小田）母子保健費のところ、新規拡充事業の19ページ、新生児聴覚検査事業が新規で追加になっております。これを見ると、1件当たり6,000円を上限として予算が組まれておりますが、計算すると、162名分になります。近年、海田町では300人を超える新生児が生まれていると思いますが、人数が162名分の理由を教えてください。

○委員長（佐中）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらにつきましては、令和2年4月1日以降、母子手帳を

発行した方を対象、4月1日以降が条件となりますので、大体10月以降に出産を迎えられるということで、年間の半分程度、出生数の半分程度を見込んでおります。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、136、137、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて、138、139、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）その他、福祉保健部関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。質疑ありませんか。小田委員。

○委員（小田）母子保健費のかいた版ネウボラ事業拡充についてお尋ねします。かいた版ネウボラを充実させる上では、よりリスクの高い妊産婦に対しての支援が必要ではないかと思いますが、これについてはどのような支援をお考えでしょうか。

○委員長（佐中）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下野）妊産婦の方への対応についてでございますが、母子手帳発行時に、十分時間をとってですね、説明や質問を行い、妊娠期からのリスクの発見に努めております。また、妊娠6か月時に教室等の通知を郵送で発行するとともにですね、8か月時に、電話で、その時点でのですね、体調や出産への準備状況、産後の周りのサポート等をお伺いしまして、産後についての各種サービスの御案内をさせていただいております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、福祉保健部関係の審査を終わります。ここで、執行部の入替えがございますので、暫時休憩をいたします。入替え後直ちに行います。

~~~~~○~~~~~

午後1時33分 休憩

午後1時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。建設関係の審査を行います。

ここで執行部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の主旨にそって簡潔に要領よく適確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いいたします。なお答弁の際には挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。なお直ちに答弁ができない場合は、その議題の質疑が終結するまでに答弁することを認めることとします。それでは第 22 号議案令和 2 年度海田町一般会計予算を議題といたします。なお、資料 4 2 の主な新規・拡充事業についてはお配りしておりますとおりでございますので、各執行部からの説明は省略いたします。なお質疑がある場合は、予算書の審査において、該当のページで質疑をお願いをいたします。それでは、予算書の審査に入ります。資料 34 を御用意ください。歳入からです。4 ページ、5 ページをお開きください。下段の 4 項 1 目、森林環境譲与税です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）続いて 8、9 ページをお願いいたします。お開きください。下段の土木費負担費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）それでは、10 ページ、11 ページ、上段の 5 目、農林水産業費負担金と、その下の 1 項 1 目、総務使用料のうち、細節 2 番、電気通信線路等設置使用料及び下段 4 目、農園使用料から下です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）それでは、続きます、12 ページ 13 ページ、前のページから続く、土木使用料、5 節、駐車場使用料です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次進みます。14 ページから 15 ページ、上段の 3 目、農林水産手数料と 4 目、土木手数料です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）16 ページ 17 ページ、下段 3 目、災害復旧費国庫負担金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）18、19 ページを、議題といたします。下段 4 目、農林水産費国庫補助金から、6 目、都市計画事業費国庫補助金までです。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それでは飛んで、22、23 ページに進みます。上段4目、土木費交付金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次、進みます。24、25 ページ、下段、中段、4目、農林水産業費補助金と、6目、土木費補助金です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 26、27 ページに移ります。中段4目、土木費委託金と、下段2項1目、物品売払収入です。質疑があれば発言を許します。はい、前田委員。

○委員(前田) ちょっとピントが外れとるんかどうかわからんが、自転車の持ち主がわからんやつ引っ越しいうのもあったが、あれを売却、過去しとったと思うが、今、どうしとるんかいうことと、その売却益がここに入るんじゃないかいうこと。その二つ。存目なとるけえの。

○委員長(佐中) 建設部次長。

○建設部次長(龍岩) 駅前自転車のことだと思われませんが、これにつきましては、売却益、従前は何ぼか上がとったんですけど、取引料は、引取料がかかりますので、それで相殺されて、プラスマイナスゼロという形になってございます。

○委員長(佐中) 26、27、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ次、30、31 ページに進みます。雑入のうち、14、34、42 番です。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 32、33 ページ、中段2目、土木債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 34、35 ページ。災害復旧事業債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。122 ページ、123 ページをお開きください。上段にあります、細節1番、災害救助事業です。質疑があれば発言を許します。はい、宗像委員。

○委員(宗像) 民間借上住宅の貸与、多分、これ災害のための貸しとる住宅じゃろう、民

間の住宅じゃろう思うんですが、来年度、ずっとまだ引き続きそうなんかどうか、来年度の予算で終わる見込みがあるかどうか。

○委員長（佐中）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）個別具体はちょっと控えますが、この方は海田町の工事に関連して、現在も、みなし住宅に入っておられる方でございます。すぐ役場の近くでございますが、この工事が終わるまでは、海田町の方で負担するという考え方をしております。ですから、工事が終わるまででございますので、目途がつくまででございますので、ちょっと期間の方はですね、分かりませんが、場合によったら、来年度、再来年度という形になるかも分かりません。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ146、147、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、じゃ、148、149 ページです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて、150、151 ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、続いて154、155 ページです。土木費、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて、156 から157 ページです。全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）158、159 ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）160、161 ページです。質疑があれば許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）町内道路修繕工事を多分やられてんだろうと思いますが、今あちこち傷んでいますよね。もう少し予算を取って広範囲にやるべきじゃないかと思うんですが、その点どうお考えでしょうか。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい。来年度、新たに、また舗装の点検をしようと思っております。

その点検結果に基づいて、今御指摘の部分も踏まえてですね、効率的な維持修繕に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、崎本委員。

○委員（崎本）それで来年度、来年度あれされるいうんじゃが、それで予算、間に合うん。私も同じことを言おうか思うたんじゃが、その考えは、来年度、考えておられるんじゃが、こんだけの予算組んで、それで間に合うかということですよ。いうのが、こう町内回ってみたらね、たくさんありますよ、たくさんあるんじゃが、今、災害復旧のことで、もう、執行部にお願いはしにくいから、今あれしてますが、たくさんあるのに、ね、この予算でできるか。それともできない場合は、補正を立てても、やってもらえるかどうか、そこをちょっと、詳しくお願いいたします。

○委員長（佐中）はい、建設課課長。

○建設課長（木村）先ほど答弁させていただきましたのは、来年度点検をして、翌年度、令和3年度からより効率的な維持修繕を図ってまいりたいというお話をさせていただいたんですけども、今の御指摘で、来年度の件につきましては、これまでと同様の維持管理になるんですけども、おっしゃられましたように、途中でですね、年度途中で予算の不足が生じた場合、その状況に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、崎本委員。

○委員（崎本）ちょっとしつこいようですがね、私は、今、大変なところがあるんよ。それに対してね、もしか自転車で転げたり、何じゃかんじゃしたら、また、補償、何とかが出てくるんじゃがの、こういうことは、いつもいつも心配しちよるんよ。それに対しての、緊急で、わし、こう予算をお願いしとるんよの。お願いする場合もあるんじゃが、ほんま、事故に遭うたら、大変なことになるんよ。そこらを見極めての、せんかったら、私が海田町の工事したときにはの、工事しよったときには、電柱に工事看板掛かってるでしょう、あれにつまずいたいうても、海田町のあれじゃなしに、自社でね、自社でやれちゅうことじゃけ、自社でやったことが何回もあるんよ。今、ちょっと立場が違うからの、だから、それに十分対応できるようにやってもらえたからここで緊急で言いよるんじゃが、それに対応できるかどうか、もう一度お願いします。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）今のお話のようにですね、事故が発生する恐れがあるというような場

合につきましては、優先的に修繕を図ってまいりたいと考えております。それに当たって予算に不足が生じる場合については、補正予算等、適切な対応をですね、取ってまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今のお二方に関連しまして、道路修繕なんかでも、同じ箇所を何遍も応急修繕みたいな形しとるところあるでしょう。ああいった部分を、まず、その計画立てて3年度からやるというのもいいんですが、そういった箇所、やはり複数箇所あると思うんですよ。直してもすぐ穴が開くというようなところ。まず、そういったところを優先的に修繕して行って、残りを補正組むという形には取れんのですかね。何遍埋めても、しばらくしたら、また穴開いとるやんけとか、結構あるでしょう。あれは、何とかならんのですかね。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、道路が下がるというところにつきましては、何度か、何度かといいますか1、2回ですね、やってみて、それでも原因が特定できずに下がり続けるという案件については、おっしゃられたように、一旦、剥いでですね、きれいにやり替えるということもやってまいりたいと考えておりますので、状況に応じて、できるだけ手戻りのない修繕に、今後取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）ほかに。はい、大江委員。

○委員（大江）県道維持修繕事業ですけれども、これ、確か、熊野道路の無料に備え、負担金って聞いてますけれども、これ値上がってますけれども、負担金は同じ金額じゃないんでしょうか。何で、値上がってるんでしょうか。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）こちらにつきましては、権限移譲によって、県道を、県に代わって町が維持管理するんですけれども、それに掛かる歳出予算で、これ見合いの交付金というのが県から入ってくるものでございます。委員御指摘の点は、次のページのですね、県道矢野海田線の方になりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、続いて、162、163。多田委員。

○委員（多田）一番下のね、港橋の撤去工事なんだけど、これ、広島市にも架かっとなるよ



ね、半分は。ページ9に広島市から予算が入ったような形になってるんだけど、橋の撤去費用については、広島市と折半ということでよろしいんですね。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、そのとおりでございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。下岡委員。

○委員（下岡）おなじみの町道143号線ですけれどもですね、これあの、令和元年度の補正予算でですね、471万か、ぐらいですね、執行残で残したんですけれども、また、令和2年度の当初予算でですね、用地購入費、先ほど50万という説明がありましたけれども、上げた理由ですね、何かのトラブルがあって令和元年度に執行できなかったのかどうか。個人情報保護法の関係もありますけれども、差し障りない範囲内で説明してください。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）令和元年度につきましては、単純に執行残でございます、未執行ではございません。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）だからね、令和元年度に執行しないでですね、何で、令和2年度で購入するのかというて聞いているんです。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）当初からそのように予定をしております、令和元年度購入予定の箇所を購入した結果、予算に余りが生じたので、所定の手続で補正をさせていただいたのでございます。

○委員長（佐中）下岡委員。

○委員（下岡）いや、あのね、何でそういう計画立てたのか、ここ1か所だけ残った訳でしょ。99パーセント、用地購入がね。だから、それならですね、全部、今年度で用地購入を完了さしとくと。予算上ですね、まだ十分ある訳ですから。それをなぜしなかったのかと。わざわざ令和2年度の当初予算に入れたのかというて聞いているんです。何かの事情があったのかと。買えない事情があったのかというて聞いているんです。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）特段そのような理由はなくて、単純に、計画的に執行させていただいたものでございます。

○委員長（佐中）宗像委員。

○委員（宗像）建設事業と違って、用地は特定してないはずですよ。事業の部分だけで。

ということは、買おう思うたら買えたんなら、もっと早く買って安心させるべきじゃないんですかね。あの、要は、昔からそうですが、用地費というのが、この事業に対してこっだけ用地あげますよ、どこを買うか、どこ買うか、基本的には、買う場所というか、公開しないのが条件ですし、予算上は、要求するのにあるかも分からんが、幅があれば、その中の事業費、もっと推進するために、やればいいんじゃないんですか。それが普通だと思うんですが、それについてきちんと今説明されてないんで、もう一度説明願います。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）用地を取得するときに何件っていう言い方をさせていただいてるところもございまして、当初予定してなかったものを追加でやるということがどうかというのは、ちょっと考えた、どうかというのがございまして、追加で買うということはしなかったんですけども、今御意見をいただきましたので、今後につきましては、それも含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（佐中）はい、下岡委員。

○委員（下岡）この143号については、12月で工事費を2,000万上げてきた訳ですよ。ね。

そうしたらですよ、当然ですね、その工事に入る前にですね、用地取得はですね、やっつくべきでしょう。ね。この道路についてですね、平成4年に地元からあれが出たときにですね、なぜやらなかったんかいうたら、地権者の協力、寄附、全員の協力、一部の協力が得られなかったいうて、あなたたちは答弁したじゃないですか。そういうことと言ったらですね、私たちは、ね、本当に全部全員の協力が得られるのかどうなのか、心配するじゃないですか。同じように何らかの事情があってですね、最後までもつれてですね、用地購入ができなかったら、この工事自体がですね、できないでしょう。完成できないでしょう、この事業が。だから、そういうことがあるからですね、何で工事を上げてくるんならその前にですね、用地取得全部終わらせておくべきだと、誰だって考えるでしょう。それがされてないのは、何でなんかと、ね。できない事情があるんだろうということ言ってる訳ですよ。計画上、そうしてたそうしてたいうて言うけどね、そういう説明ではちょっとね、納得できないですよ。ちゃんと説明してください。できなかった理由。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）地権者の方全員にはですね、事前に事業に協力していただけるかどうかというのは確認をさせていただいて、皆さん御協力の意思を示していただいております。したがって、特に買えないという理由はございません。単純に計画どおりに進めていたというものでございます。で、補正予算で工事を上げさせていただいた箇所につきましては、既に用地の取得ができていますので、特段問題はないというふうに考えております。

○委員長（佐中）下岡委員。

○委員（下岡）この事業全体ね、できるかどうかという視点でですね、言っとる訳ですよ。ね。ここが1か所でもですね、たとえ、50万、面積にしたら10何平米ぐらいだろうと思うけども、この用地取得ができなかったら、事業全体、ね、工事やるに支障が出てきますよ。買収できないところが1か所でもあればですね、工事が完成できない訳だから、そういう意味ですよ、少なくともこの道路工事に着手するんであればですね、ちゃんとそこまでに買えるのであるならですね、同意されてるんなら、契約してですね、金払って、所有権移転をですね、しとくべきでしょう。それをやらない理由というのが、特段あるのか、ないんだったら、それはやるのが普通だろうと言ってるんです。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）道路計画、道路整備するに当たってですね、順繰り順繰り用地を取得させていただきつつ道路を整備していくというやり方は、今までも、いろんなところでやらさせていただいたところがございますけれども、今御指摘の箇所につきましては、以前、意思確認をした際にはですね、御協力いただけるというお話を聞いておりますので、今の段階では、特段その事業の支障になるというふうには考えていないところでございます。

○委員長（佐中）はい、崎本委員。

○委員（崎本）さっきの続きでございますが、今の、15年前に説明責任が済んだじゃあどうのこうのいうて、建設委員会じゃあ何じゃかんじゃで話されましたが、それに関して、どこがどの程度何平米、どこがどの程度平米で、当時の価格、建設委員会でね、資料請求をしますから、それがまだ出てないからね、早急に、それ、要求があった分は即出してもらわなかったら、この件に対してはね、結論が、私は出せませんと思いますが、早急に、私が資料請求した分は、早急に出せますか。

○委員長（佐中）はい、建設部長。

○建設部長（久保田）今、崎本委員が御指摘のことについては、前の建設委員会のところで、一度御説明、用地のどこが詳しいのはちょっと出せないということでお話をさせていただいて、今、資料請求を伺っとるのは、現道部分の、どっからどこまでが143号線なんか、で、底地のところがどういう区分になっとるんかというのは、この前のところでお伺いしたと思います。今のは、用地買収したそれぞれの場所と名前と、1件ずつ出すということですかね。

○委員長（佐中）はい、崎本委員。

○委員（崎本）私が今、町道とあれも、出てないし、ね、私が資料を皆持ってますよ、あんた方出さんでも。山岡町長のときんから、どこをどんだけを買っておられますかは、もう、ちゃんと調べてます。だけど、今の143号線に絡んだ用地の部分はまだ出てないから、その細部が分かりませんので、その細部を早急に提出できますかちゅうことを聞いちよる。意味分からんでも、資料請求したのがまだ出てないから、ね、143号線に絡んで。

○委員長（佐中）ちょっと待ってください。ここで資料請求するのか、建設委員会であるのか。ここ、予算の関係。はい、崎本委員。

○委員（崎本）やってる分はね、きちっと出してもらわなかった、今のこれのね、用地、下岡さんが言われるように、えっと、5万円じゃったかいの。

（「50万」と呼ぶ者あり）

○委員（崎本）50万がどこの土地か、どこの位置か分かりませんのでね、そこを今、説明できます。

○委員長（佐中）はい、建設部長。

○建設部長（久保田）先ほど午前中の質疑の中で、どこかという御質問があって、三迫川のところじゃいうて御説明して、それで特にもうなかったと思いますが。

○委員長（佐中）崎本委員。

○委員（崎本）だから、三迫川も三迫川いうたらいっぱいある訳よ。そこの特定はどこかいうことを聞いちよる訳よ。三迫川は三迫川に、準じたところはあっても、その橋が架かる何平米、どの部分かちゅうことを聞いちよる訳よ。そのぐらい答弁できるじゃろう。

○委員長（佐中）建設部長。

○建設部長（久保田）午前中も、工事箇所図でお示しして、赤い点々のところの、下岡議

員だったですかね、143号線のところなんか、それとも三迫川のところなんかどっちなんかいって言われちゃったけえ、三迫川のところの付近です言うて、お答えしたところ、あの赤い点々のところですよ。はい。

○委員長（佐中）はい、崎本委員。

○委員（崎本）点々のところしかなかったけん、どこからどこの橋の範囲か、例えば橋をのけた、橋が10メートルなら10メートルよ。それ以外の何メートルぐらいを、50万か、それで買うたかちゅうことをお聞きしちよる訳よ。三迫川付近じゃ分かん訳よ、点々じゃあ。だから、その細部を説明してください言うんよ。

（「川の向こうかこっちかも分からんじゃない」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）用地については、個人の財産の部分がございますので、特定を極力しないというふうにこれまでも取り扱ってこられております。したがって、何平米買うとかですね、どこの土地かという個人が特定されるようなところまでは、ちょっと申し上げられないものでございます。

○委員長（佐中）ほかにありますか。宗像委員。

○委員（宗像）先ほどの多田委員の質問の続きになるんですが、これ、橋撤去は理解します。新しい橋ができるし、これ前々から撤去しなきゃいけない言いながら、撤去されてないと。しかし、ここ、要するに歩道に上がる、上に上がる橋を造る理由は何です。橋ができとるのに、わざわざそれを上へ上がるための道を造らにゃ、今、ない訳でしょう。それとも、これ、完全に向こうへ渡るための、歩道下ります、あそこまで、反対側まで、尾崎川渡ったところまで。どうなんですか。僕は、おらんように思うんですが。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）今現在、広島市側には、国道2号の歩道に行き来する階段が設置されております。港橋の撤去をすることによって、その代替ルートとして、海田町側からも、国道2号に上がれる階段を設置して機能回復を図るものでございます。

○委員長（佐中）はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、164、165、上だけです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、166、167です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 168、169 ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 170 から 171。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 172、173。はい、多田委員。

○委員(多田) 一般公園の清掃管理委託事業、業務委託ですが、これ、トイレも含めてじゃけど、月に何回ぐらいやられとるか。

○委員長(佐中) はい、建設部次長。

○建設部次長(龍岩) まず、清掃の方でございますが、週に1回、公園内を点検し、清掃をしていただく。このときはゴミ拾いとか草取りとかいうことでございます。トイレのある公園につきましては、週3回以上点検して、汚れている場合には清掃をしていただくということになっております。

○委員長(佐中) はい、多田委員。

○委員(多田) これは、一般公園じゃけ、町内全域だよ。全部の公園。というのはね、やっぱりトイレが、結構汚れとるときがあつて、気がついたときには掃除したりするんだけど、ボランティアでやっておられる方もいらっしゃる。ただ、週3回も回ってきてはおらんような気がするんだけど、ほんまに全部週3回回りよる。

○委員長(佐中) 建設部次長。

○建設部次長(龍岩) 毎月、点検報告書いうのをもろうて、それで確認をさせていただいておるところでございます。

○委員長(佐中) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それでは、174、175、上段だけです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それでは、176、177 全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 178、179。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それでは、飛んでですね、234 から 235、災害復旧費全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) じゃ、236、237 ページです。全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) これで終わりますが、その他、建設部関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。多田委員。

○委員(多田) 169 ページの駅前整備職員給与事業なんだけど、結構な金額が出てるんで、これは、今はもう駅前整備って、ほぼ区画整理事業は終わるとるんだけど、ほかの仕事ってあるんですか。

○委員長(佐中) 駅前整備職員。はい、建設課長。

○建設課長(木村) 区画整理、確かに海田市駅南口区画整理事業につきましては完了したんですけれども、今後も引き続いて、都市計画事業でいう区画整理関係のですね、問合せといいますか、そういうのは建設課の方で引き続いて受けるような形になっております。

○委員長(佐中) ほかにありませんか。はい、住吉委員。

○委員(住吉) 175 ページ。全国都市緑化ひろしまフェア事業。これ、はなのわ2020 じゃが、これ、イベント内容から考えたら、都市整備じゃなくて、魅力づくり推進課のように思われるんですが、なぜ、こっちの方に予算組んだんでしょうか。

○委員長(佐中) 建設部次長。

○建設部次長(龍岩) そもそもが公園担当の方で最初に立案をしたという経緯がございまして、そのまま公園担当であります都市整備課の方で、最後までこういう負担金なんかの面倒見るといふ考え方をしております。

○委員長(佐中) はい、住吉委員。

○委員(住吉) ぐずぐずいうてもしゃあないが、結局、どう言ったらいいんか、前、こないだ、このはなのわ2020の総会に議長代理で出席してパンフレットもらったんですが、よそは、各イベントを無理やりねじ込んどるんですよ。坂町なんていつもやっとなるウォーキングにねじ込んどるし。呉市なんて、大和ミュージアムをねじ込んどる、行事の一環として。海田町だけないんですよ。千葉家の紹介だけで、イベントが何も入ってない。結局参加しとつても何にもなってないんですよ、海田町は。その辺、どういう解釈で、これ今回、海田町が参加してるんですか、イベントは確かに、イベント一覧には別個の資料で載ってるのは載ってる、海田町は。ただし、パンフレット、県内全域のパ

ンフレットには、海田町は千葉家しか載ってない、イベントが何も載ってない。金払つとるのという話になるんですよ。その辺、どういった解釈で、これやっつけ仕事で参加しとるのか、それとも、ほんまにある程度、ええ思いうたらおかしいけど、まあええ感じになればええかなという考え、どうも、都市整備に入っとったら、全然、交流人口の増加には含まれんし、パンフレット見たら海田、何や、何もせんのかと思いますよね。その辺、どういう解釈でやっとるんですか。

○委員長（佐中）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）先日の総会の際に配られたのは、最初の3月だけの詳細じゃったと思いますが、一応海田総合公園ではですね、オリンピックの開催期間中に、海田総合公園で、織田幹雄氏にちなんだイベントを行う。そのときには、ひまわりいっぱい作戦をやりつつ、織田幹雄さんの功績を皆さんにPRするという分を今進めてございます。で、ここにある予算、えらい少ないのいうて感じられると思いますが、この中は、全体の計画を立てたりというのが67万4,000円で、イベントの費用は、別途、事務局から、60万円程度ですが、出るようになってございますので、そこらのイベントの内容は、今の魅力づくり推進課と一緒に考えて作り上げるというふうな方向で、今、調整をしておるところでございます。

○委員長（佐中）ほかに。はい、多田委員。

○委員（多田）あと一つ聞き忘れとったのは、149ページのひろしまの森づくり事業の中の放置林の整備事業。去年は、確か、コストやられたと思うんだけど、今年は、どこら辺を予定をされておりますか。

○委員長（佐中）はい。建設部次長。

○建設部次長（龍岩）森づくり事業につきましては、引き続き、東の方に向かって、バッファゾーンをいうふうに考えてございます。コストの東側ですね、日の浦山の東側に向かって、どんどん、整備をしていこうという考えでおります。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で建設部関係の審査を終了いたします。暫時休憩をいたします。再開は、10分後、14時20分ちょっと過ぎ再開予定です。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~


午後 2 時 1 4 分 休憩

午後 2 時 2 1 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。教育委員会関係の審査を行います。ここで、執行部の方をお願いをしておきます。質疑は、原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の主旨に沿って簡潔に要領よく的確に行うよう、お願いします。メモを取るなどして、答弁漏れがないようお願いをいたします。なお答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いをいたします。なお、教育次長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。はい、教育次長。

○教育次長（伊藤） ありがとうございます。第 19 号議案の審査の際にですね、前田委員の方から、学校医についての御質疑をいただきました。その際、私の方から御答弁をさせていただきましたが、ちょっと誤解を招くような答弁になっておりましたので、そこをお詫び申し上げますとともに、改めて御答弁をさせていただきたいと思っております。学校医につきましては、各学校で、各医療区分ごとに、専任の校医さんを委嘱をしておるという形でございます。したがって、先の答弁の方は、お詫び申し上げますとともに訂正をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐中） それでは、第 22 号議案、令和 2 年度海田町一般会計予算を議題といたします。なお、資料 42 の主な新規・拡充事業について、お配りしておりますとおりでございますので、各執行部からの説明は省略をさせていただきます。なお、質疑がある場合は、予算書の審査において、該当のページで質疑をお願いをいたします。それでは、予算書の審査に入ります。資料 34 をご用意ください。歳入からです。10 ページから 11 ページをお開きください。上段の 4 目、教育費負担金です。真上です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なければ 12、13 ページです。上段 6 目、教育施設使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） それでは 18、19 ページに進みます。下段の 7 目、教育費国庫補助金です。質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次進みます。24、25 ページに進みます。  
中段の5目、教育費補助金です。宗像君。

○委員（宗像）5の教育費補助金の説明の2に、広島版学びの変革推進事業補助金なら分かるのだが、これ、寄附が入ってるということは、何か寄附もらうために、こういう補助金もらうんですか。ちょっとこの寄附の意味がよう分からんので説明してください。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）寄附が入っているということでございますが、これは、平成30年7月豪雨災害における被害を受けた学校に対して、広島県教職員組合協議会の方から、2万円の補助、寄附を受けるというものでございます。

○委員長（佐中）次、24、25 ページに進みます。中段5目、教育補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて、26、27 ページ、中段5目、教育費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて28、29 ページ、下段、1目、弁償金と2目の雑入の細節、4、7、9、10番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて、30、31 ページ、雑入の続きです。細節、18、25番です。18番、20番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、34、35 ページへ進みます。上段、4目、教育債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございますので、以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。188 ページから189 ページをお開きください。教育費、全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）190 から191 ページ、全てです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）192、193 ページ、全てです。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(佐中) 194 から 195。はい、宗像委員。
- 委員(宗像) これちょっと聞いた話です、聞いた話いうたら申し訳ないんですが、学校警備業務委託料。これ、今まで人的警備だったのが機械警備に変わるという、変わる、その結果、どの程度予算が縮小されるのか、まずその説明をお願いします。
- 委員長(佐中) 学校教育課長。
- 学校教育課長(森山) 今年度、見積りを取った人件費について、それから機械警備の見積りを取った金額の比較でございますが、約 10 分の 1 の金額の減少ということでございます。10 分の 1 になったということでございます。
- 委員長(佐中) はい、宗像委員。
- 委員(宗像) なったということは、もうすぐ切り替わったということですか。
- 委員長(佐中) 学校教育課長。
- 学校教育課長(森山) 申し訳ございません。見積りを取った段階で 10 分の 1 になっているということでございます。申し訳ございません。
- 委員長(佐中) はい、宗像委員。
- 委員(宗像) 機械警備になった場合に、今度は人間がおりませんよ。で、最後、帰るときには、学校の校長なり、最後の者が閉めて帰ればいいんですが、これ夜間を一般に貸し出したり、それから土曜日、日曜日、当然、学校開放したり、社会教育の方で使っている部分があると思います。それに対する対応は、どのようになるんですか。
- 委員長(佐中) 主幹、どうぞ。
- 生涯学習課主幹(倉本) 利用団体に対して、使用後は門を閉めて帰るように指導いたします。
- 委員長(佐中) はい、宗像委員。
- 委員(宗像) 使うもんが、ほいじゃ、門を閉めるだけで、鍵はどうするんですか。当然、学校やなんかも体育館にしても、鍵を開けんにゃあ入れないですよ。誰が鍵を開けるんですか。鍵の管理、その時間外に使うもの鍵の管理と、校門の後始末。要するに、校門、じゃ、校門は鍵を掛けずにそのまま閉めるだけでいいんですか。どのような形でこれを整理されるんですか。
- 委員長(佐中) はい。生涯学習課主幹。
- 生涯学習課主幹(倉本) まず屋内運動場に対する施錠につきましては、利用団体が、使

用前にカードをかざして警備を解除して、なおかつ鍵を取って室内に入って利用する。で、利用が終わった段階で、その鍵をボックスに入れて、なおかつカードをかざして、屋内運動場に対しては施錠をして使用が完了するというところでございます。

○委員長（佐中）はい、宗像委員。

○委員（宗像）機械警備ですから、私も実際に、学生時代にアルバイトしよったんで、よく知ってますけども、一番は、僕は、開けるのはそれでいいと思いますよ。カードを多分貸すんじゃないかと思うんですが、開けたじゃなくて、閉めるとき責任を持って閉めるんだらうか、閉めれるんだらうか。で、当然、機械警備のパトカーが近くに必ずおるはずなんですね、警備会社の。それを、にチェックに来さすいうことはできないんですか。それと、さっき答弁がなかったんですが、校門は、鍵閉めないんですか。いや、閉める言わなかったです。鍵を閉めるんですか、それとも単なる閉めて帰るだけなんですか。

○委員長（佐中）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（森山）正門につきましては、現在のところ、施錠せず閉めて帰るのみというところでしております。

○委員長（佐中）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）屋内運動場の施錠に関しては、施錠してくださいという旨を徹底しますけれども、もしそれが漏れるような状態が続くのであれば、それはそれで管理上問題ありますけれどもまず少なくともその、施錠し忘れた段階で、一定の時刻になったらその警備会社の方に、施錠がされていません、セキュリティ掛かっておりませんという通知が行くはずですので、まずその段階では、そこでのチェックが掛かるものと考えております。

○委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）今のお話に関連しまして、これ、機械警備にして、まあ誰かが朝鍵開けて、誰かが最後に閉めるという話ですよね。間違いなく教頭先生の負担が増えませんか。働き方改革に逆行して。というのも、まあ教育長、にやっと笑うとるけども。西小の校長先生が、校長じゃない教頭先生が、前に教頭しよったところはそうじゃったんです。機械警備じゃったんですよ。教頭が朝一番に来て、開けて、閉めるのも、教頭が一番最後に閉めるってやりよったんですよ。言い換えれば、もう朝7時頃には来て開けんにゃあいけんわいね。7時じゃ間に合わんかもしれん。あ、間に合わんよ、給食が来るけえ、もっ

と早く開けんにゃあいけん。6時半頃。その辺、どうなるんですか。それとも、鍵はもういろんな人に渡しとくんですか。その辺、どういうふうにされるんでしょう。

○委員長（佐中）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（森山）鍵の保管管理についてでございますが、基本的に、学校職員については、カードとそれから学校の玄関の鍵を、正採用のもの、公務者のものに、全員渡すようになると思います。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ196、197。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）198、199。はい、住吉委員。

○委員（住吉）学校施設長寿命化計画策定事業ですが、こちら新規事業の28ページ読んで、あれこれ書いておりますが、これまず聞きましょう。長寿命の中には、建替えという言葉は含まれないんでしょうか。

○委員長（佐中）はい。学校教育課長。

○学校教育課長（森山）現存の校舎の維持管理、機能を担保するというのが、本来の目的でございます。担保することが不可能になった場合のみ、建替えということも、今後の想定としてはあり得るといふふうに考えております。

○委員長（佐中）はい、岡田委員。

○委員（岡田）その下の就学援助のことなんですけれども、去年より予算が増えて、これを利用する生徒が小学校だったら、この予算委員会の資料だったら、少なくなるとるんですけれども、このまあ非常に良い制度なんで、この告知を、どのように、告知いうか周知いうんですかね、どのようにされるんでしょうか。

○委員長（佐中）はい。学校教育課長。

○学校教育課長（森山）新入学生につきましては、基本的には、入学説明会、また、体験入学のときに保護者の方へ配布するようになると思います。

○委員長（佐中）ほかに、はい、岡田委員。

○委員（岡田）当然そうなるんでしょうけども、この予算は、増えとると思うんで、去年よりもね、増えとると思うんですけれども、この資料だったら、今朝提出してもらったこの資料でしたら、利用する生徒、児童いうんですかね、は、数が減とる訳なんです。

だからやっぱり増やしていかないけんのだけども、それが今までどおりの、そういうふうなんだったら、ちょっと、どういうん、周知が足らんのじゃないかと思うような気がするんですけども、それを、どのようにされるのか、何か改善されるのかということなんですけども。

○委員長（佐中）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（森山）周知につきましては、広報またはホームページ、それから先ほどの入学説明会等で周知を行っている現状の中で、年度によって、やはり増減ということはあるというふうに認識をしております。

○委員長（佐中）ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、200 から 201 ページ。多田委員。

○委員（多田）ちょっとここで聞いていいかどうか分からんのじゃけど、今年は、山・海・島体験事業が、予算が上がってないんですけど、これについては、なぜ中止をされたのでしょうか。

○委員長（佐中）はい。学校教育課長。

○学校教育課長（森山）来年度より、山・海・島の体験に関する補助金につきましては、山・海・島を1泊2日に戻すということにより、補助金の方を計上しておりません。

○委員長（佐中）はい、ほかに。多田委員。

○委員（多田）その補助金っていうのは町から学校に出す補助金という意味でしょうか。

○委員長（佐中）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）申し訳ありません。町から各学校への補助金でございます。

○委員長（佐中）多田委員。

○委員（多田）今まで、確か3泊4日でしたよね。それを今年からその1泊2日に変える理由っていうのを、教えていただきたい。

○委員長（佐中）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（森山）大きくは、働き方改革によるものと、それから、一人職に関する職員の負担軽減というところがありまして、広島県教育委員会の方が、全体的に変更していく旨の方針を出されております。

○委員長（佐中）ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（佐中）いいですか。はい。じゃ、続いて、202、203。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）204、205。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）206、207。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）208、209。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）210、211。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）212、213。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）214、215。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）216、217 ページ。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）218、219 ページ。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）220、221 ページ。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐中）222、223 ページ。はい、富永委員。
- 委員（富永）はい、図書館システム管理事業。実施計画の11ページなんですけれども、ここにW i - F i 環境整備とあるんですけども、これはフリーW i - F i とか、そういった来館者のために、こうW i - F i を整備するということなののでしょうか。こういったW i - F i の整備になるのでしょうか。
- 委員長（佐中）図書館長。どうぞ。
- 図書館長（片岡）図書館長です。すいません。W i - F i 関係の事業につきましては、内部の査定で、もう既に落ちているもので、今年度の計上、今、上がっておりません。
- 委員長（佐中）再度聞いてください。ちょっと、再度聞いてください。はい、富永委員。
- 委員（富永）実施計画の11ページには、W i - F i 環境整備というのが新規事業として

挙げられているんですけども、この説明をお願いいたします。

○委員長（佐中）生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）申し訳ございません。削除ミスでございます。申し訳ありませんでした。落とすべきものを落としておりませんでした。申し訳ありませんでした。

○委員長（佐中）はい。続きまして、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次、進みますが、224 から 225。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）226 から 227。はい、富永委員。

○委員（富永）下の段、歴史文化継承事業。新規・拡充事業 32 ページ。こちらの庭園ライトアップってあるんですけども、これは、1 日だけライトアップされるのでしょうか。それとも、ずっと通年通してライトアップしていくということなんでしょうか。

○委員長（佐中）生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）7 日間のライトアップで考えております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ 228、229。富永委員。

○委員（富永）織田幹雄記念館管理運営事業。新規・拡充事業 34 ページに、織田幹雄書道展とあります。こちらの選定委員、この書道を選定する方、講師の方は、どんな講師を考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）今現在では具体的な方は想定しておりませんが、こういった選定にふさわしい先生を選出してまいりたいと思っております。

○委員長（佐中）はい、富永委員。

○委員（富永）予算書見ると、謝礼として 7,000 円上がっているのですが、謝礼がどうなのかあれなんですけれども、海田町ゆかりの書道家の方で、映画、恋のしずくっていう映画があつて、そのなかで日本酒のラベルを書かれた書道家さんがいらっしゃってまして、藤村満恵さん、で、この方海田に住んでいたということで、何か、海田に何かこう、貢献できることがあったらしたいなというお話をされているそうなんですけれども、何か、第 1 回目なので、記念的な、もう少し謝礼も増やして、記念的なことをしてもいいんじゃない



ゃないかなというふうに思うんですけれども、ちょっと考えはありませんか。

○委員長（佐中）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）今、予算案として上げさせていただいておりますので、その変更はちょっと難しいところがあるかもしれないんですが、今御紹介くださった先生につきましては、その先生も含めて、ふさわしい方を選定してまいりたいと考えています。

○委員長（佐中）はい、富永委員。

○委員（富永）もう1点なんですけれども、歳入の方で、記念品の収入があったと思うんですけれども、33ページには、来館者に記念品を配るとあって、物販をするということは書かれてないんですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（佐中）最後でやってください、歳入はもう済んでおりますので。228から229。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、230から231。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）232から233ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）これで、教育委員会の関係は終わりますが、その他、教育委員会関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、富永委員。

○委員（富永）歳入の方の質疑漏れなんですけれども、ページ数が見当たらないんですけれども、歳入のどっかにあったんですけれども、どこかのページに、すいません、記念品の収入があったんですけれども、31ページ、すいません31ページです。こちら、記念品を配るといふふうを書いてあるんですけれども、物販を織田幹雄記念館の方でされるのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）これにつきましては、御指摘のとおり、記念館において記念品を売り払って、それに伴う収入を計上しているものでございます。

○委員長（佐中）はい。ほかに、岡田委員。

○委員（岡田）ふるさと館のことなんですけれども、織田記念館に移して、で、ふるさと館の活用いうんか、何かこう、別に新しいものがないようなというような気がするんですけど、ふるさと館の更なる、どういうん、活用方法いうか、そういうふうなものはど

ういふなのを考慮しておられるんでしょか。

○委員長（佐中）はい。教育次長。

○教育次長（伊藤）ふるさと館につきましては、令和2年度中に、ちょっと時間を掛けさせていただいて、今後の活用についてですね、検討させていただきたいというふうを考慮しております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。小田委員。

○委員（小田）同じくふるさと館費の中の2番、ふるさと館収蔵庫くん蒸事業、これは何でしょう。昨年まではなかったと思うんですけど。225ページ一番下です。

○委員長（佐中）生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）これは隔年で2年に一度実施している事業でございます、収蔵庫の中の、例えば虫がわいたりしてはいけなくて、それをくん蒸する業務でございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい、なければ、ないですね。なければ、質疑を終結したいと思います。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。御苦勞様でした。暫時休憩をいたします。

15時、再開をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中）それでは、揃ったようなので、再開をいたします。休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。特別会計予算の審査を行います。それでは、第24号議案、令和2年度海田町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。資料36でございます。まずは歳入から。4から5ページをお開きください。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、次移ります。6から7ページ。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）8から9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長(佐中) 10 から 11。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) ここまでが歳入です。歳出に移ります。12 から 13 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) ありませんか。なければ、次移ります。14 から 15 ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 16 から 17 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 18 から 19 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 20 から 21 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 22 から 23 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 24 から 25 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 26 ページから 27 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 28 ページから 29 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 30 から 31 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 32 から 33 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 34 から 35 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 36 から 37 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 38 から 39 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 40 から 41 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 42 から 43 ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 以上で、国保については終わります。続きまして 25 号議案、令和 2 年度海田町介護保険特別会計予算を議題といたします。資料 37 でございます。まずは、保険事業勘定からです。4 から 5 ページをお開きください。歳入です。質疑があれば発言を許します。はい、岡田委員。

○委員(岡田) 4 ページの、保険料が下がっておるんですけど、これ、単に人が減ったのか、ちょっとその辺のところをお願いします。

○委員長(佐中) はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) 被保険者は増えておりますので、介護保険料は当然増えるんですが、令和 2 年度につきましては、消費税の増税に伴う保険料の軽減が強化されたため、マイナスになったものです。

○委員長(佐中) ほかにございませんか。なければ、6 ページ 7 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、8 ページ 9 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、10 ページから 11 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) ここから歳出、歳出に移ってるんですが、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、12、13。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 14、15。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 16、17 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(佐中) 18、19 ページ。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 20、21 ページ。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 22、23 ページ。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 24、25。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 26、27。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 28、29。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 30 から 31。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 32 から 33。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 34 から 35。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 36 から 37。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 38 から 39。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 40 から 41。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 42 から 43。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 44 から 45。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 46 から 47。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 48 から 49。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて、介護サービスの事業勘定に入ります。歳入からです。58 から 59。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 歳出に移ります。60 から 61 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続きまして、第 26 号議案、令和 2 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。資料 38、4 ページから 5 ページをお開きください。歳入です。質疑あれば発言を許します。はい、岡田委員。

○委員(岡田) 後期高齢者の保険料のことについてお伺いしますけれども、令和 2 年、3 年か、で、保険料が県平均で 1,899 円ですかね、上がることになっというんですけども、これは、県の 2 月の、どういいうん、後期高齢者の定例議会で決まったんでしょいかね。

○委員長(佐中) はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) 2 月の議会で決まったものでございます。

○委員長(佐中) はい、岡田委員。

○委員(岡田) 限度額も同じように、62 万円が 64 万円、これも同じようなことなんでしょいか。

○委員長(佐中) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) これにつきましても同じでございます。

○委員長(佐中) はい、岡田委員。

○委員(岡田) あと、あの、均等割額の軽減率いいうか、それも同じように、今の、8 割 5 分、8 割、5 割、2 割が、7.75、7 割、5 割、2 割というふうに変わっておるんですが、これも同じような格好になるんでしょいかね。

○委員長(佐中) はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) そちらについても 2 月議会で決まったものでございます。

○委員長(佐中) はい、岡田委員。

○委員(岡田) いわゆる窓口の保険料で、窓口保険料いいうんですかね。あれ、窓口保険料が、今、1 割、3 割なんだけれども、これが令和 4 年、5 年には 1 割、2 割、3 割になって、新たに 2 割の負担をされるという方が出てくるんですけども、これも同じような格好になるんでしょいかね。

○委員長(佐中) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) 2割負担につきましては、まだ正式な通知等ございませんので、今から決まってくるものだと思います。

○委員長(佐中) はい、岡田委員。

○委員(岡田) それでしたら、今のこの1割負担、2割負担、あるいは、今のこの均等割の軽減税率や所得割で軽減税率がなくなるんだけど、それに関して、この影響を受ける人いうんですかね、その人数いうのは分かりますかね。

○委員長(佐中) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(新藤) 申し訳ございません。そこまでちょっと把握をしておりません。

○委員長(佐中) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい。なければ、歳入を終わります。続いて、6ページ、7ページ。歳出です。質疑あれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 8ページ、9ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 10ページ11ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 12、13。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 14、15。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 以上で、特別会計全てを終わりますが、その他、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、多田委員。

○委員(多田) ちょっと国保でお聞きをしたいのは、国保で21ページ。出産育児一時金支給事業、一応これ、840万ですけど、何名を予定をされておられますか。

○委員長(佐中) はい、住民課長。

○住民課長(水川) はい。20件を予定しております。

○委員長(佐中) はい、多田委員。

○委員（多田）それとね、その下のね、出産育児一時金審査支払事業、これは、どういったことを審査するのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、住民課長。

○住民課長（水川）こちらにつきましては、出産された方が、病院で支払うお金をですね、この 42 万円をその時控除して支払うことになっております。で、そのあとで国保連合会を通じて、国民健康保険などの保険者に請求があるんですが、その国保連合会に支払う手数料となっております。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。全ての特別会計、質疑漏れ、なければ質疑を終結したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい。なしと認め、これを決めます。以上で、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。御苦労様でございました。暫時休憩をいたします。執行部の入替えがございますので、入替え後、直ちに開会をいたしますので、お願いします。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 1 2 分 休憩

午後 3 時 1 3 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中）それでは、お揃いのようなので、休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。これより、公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。それでは 23 号議案、令和 2 年度海田町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。主な新規・拡充についてはお配りしておりますので、省略をいたします。なお、質疑についても、予算書の審査の中で行うようお願いをいたします。それでは、予算書の審査に入ります。資料 35 でございます。まず、4 ページから 5 ページをお開きください。歳入です。質疑あれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）6 ページから 7 ページです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）それでは続いて、歳出に移ります。8 ページから 9 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）



- 委員長(佐中) 10 ページから 11 ページ。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 12 ページから 13 ページ。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 14 ページから 15 ページ。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 16 ページから 17 ページ。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 18 ページから 19 ページ。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 20 ページから 21 ページです。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) その他、公共下水道事業特別会計予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、大江委員。
- 委員(大江) すいません。どこの項目かちょっと分からないんですけど、まだ、この公共下水道、繋いでないところもあると思うんですけども、どのくらいの件数かお分かりでしょうか。
- 委員長(佐中) はい、上下水道課長。
- 上下水道課長(早稲田) はい。人口として 1,370 人でございます。
- 委員長(佐中) いいですか。ほかにありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 質疑を終結したいと思います、御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) はい、なしと決めます。以上で、公共下水道事業特別会計の予算の審査を終わります。引き続き、水道事業会計予算の審査を行います。それでは、27 号議案、令和 2 年度海田町水道事業会計予算を議題といたします。資料 40 でございます。まず、収益的収入から入ります。6 ページをお開きください。質疑があれば発言を許します。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(佐中) 7 ページに移りますが、いいですか。7 ページ。質疑あれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 8 ページ、9 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 10 ページ、11 ページ、12 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 続いて、資本的収入及び支出です。13 ページをお開きください。質疑があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員(住吉) 2年度において配水管の、まあ、新しいのをやり替える工事の箇所はほとんどないようで、2か所ぐらいしかないようですが、これ、どういった理由でしょう。

○委員長(佐中) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい。水道ビジョンの中で更新計画を立てさせていただきました。で、浄水場の改修工事をするときは配水管の整備、これは一旦、整備率を落として、浄水場の方に費用を掛けるというバランスを組みました結果このような形になりました。

○委員長(佐中) 14 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑はないようですので、その他、水道事業会計予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員(住吉) どうか資料書いとるんかもしれませんが、この令和2年度の工事が終わって、水道管の耐震化率は何パーセントなんですか。予定ね。

○委員長(佐中) はい、上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい。令和2年度末での耐震化率は29パーセントでございます。

○委員長(佐中) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑を終結したいと思います、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。以上で、水道事業会計予算の審査を終わります。この際、暫時休憩をいたします。執行部の方、御苦勞さんでした。退席をお願いします。再開については、退席した後、すぐ再開をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 2 0 分 休憩

午後 3 時 2 1 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(佐中) それでは、会議を再開いたします。これより、各議案について順次採決を行います。まず、第 19 号議案、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第 19 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 19 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議がなしと認めます。よって、第 19 号議案は原案のとおり可決されました。次に、第 20 号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第 20 号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 20 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認めます。よって、第 20 号議案は、原案のとおり可決されました。次に、第 21 号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第 21 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 21 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認めます。よって、第 21 号議案は、原案のとおり可決されました。続きまして、第 22 号議案、令和 2 年度海田町一般会計予算を採決いたします。第 22 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 22 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認めます。よって第 22 号議案は、原案のとおり可決されました。続きまして、第 23 号議案、令和 2 年度海田町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。第 23 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 23 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認めます。よって第 23 号議案は、原案のとおり可決されました。続きまして、第 24 号議案、令和 2 年度海田町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。第 24 号議案は、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 24 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認めます。よって第 24 号議案は、原案のとおり可決されました。続きまして第 25 号議案、令和 2 年度海田町介護保険特別会計予算を採決いたします。第 25 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 25 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認めます。よって第 25 号議案は、原案のとおり可決されました。続きまして、第 26 号議案、令和 2 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。第 26 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) はい、討論があるようですので、これから討論を行います。まず、反対討

論を行います。岡田委員。

○委員（岡田）後期高齢者医療保険。この度のは、2年前のに比べて、保険料が1人当たり県平均で1,899円引上げということで、そして、最高限度額も62万円から64万円と、そして、低所得者に対する軽減措置もそれぞれ縮小されて、所得割の軽減税率についてはもう廃止をするというふうなことで、本来この後期高齢者医療、特に、医療費がものすごくかかって、医療制度そのものが崩壊をしかねないというふうな危機的な状況の中で、こういうふうな、別な保険の制度を作って、更にそれから、どんどんどんどん保険料を上げていくと。そして、医療にかかれなくなってしまうような人たちを生み出すというふうな、こういう制度には反対をいたします。この会計に反対をいたします。

○委員長（佐中）続いて、賛成討論があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。お諮りいたします。第26号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（佐中）起立多数。よって、原案のとおり可決されました。続きまして、第27号議案、令和2年度海田町水道事業会計予算を採決いたします。第27号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第27号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認めます。よって第27号議案は、原案のとおり可決されました。この際、お諮りいたします。委員会の報告については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認めます。よって、委員会報告については、委員長一任ということにさせていただきます。以上をもって令和2年度予算委員会を閉会をいたします。大変、御苦労さんでございました。ありがとうございました。

午後3時29分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 年 月 日

予算委員会委員長

予算委員会副委員長